

くろまる生涯学習プラン

～河内長野市第2次生涯学習推進計画～

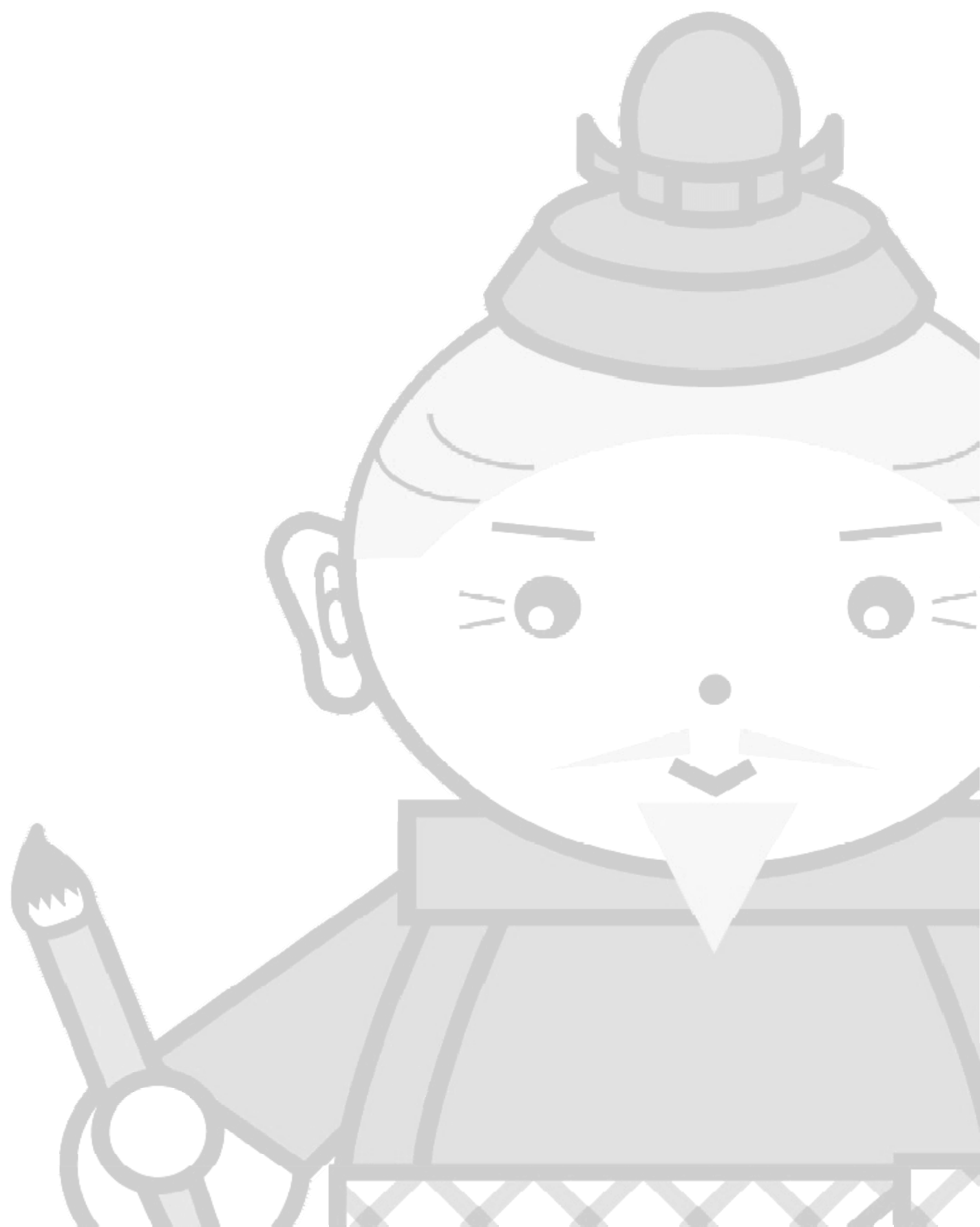


くろまる

©河内長野市 2011

河内長野市民大学くろまる塾マスコット

河 内 長 野 市



はじめに

本市の『河内長野市生涯学習推進計画』は、『河内長野市第3次総合計画』に基づき、学習機会の拡充や学習環境の整備など生涯学習振興のための指針として、平成14年10月に策定されました。

その間、人口減少社会と少子高齢化の進行、東日本大震災の発生などによる安全・安心への関心の高まり、まちづくり、地域社会づくりへの市民の参画拡大、環境との共生や高度情報化社会の進展、地方分権の進展など、時代潮流は大きく変化し、さまざまな問題・課題が生じています。

本市では、これらの諸問題に取り組むため、平成18年度から10年間を計画期間とした『河内長野市第4次総合計画』を定め、課題の解決に向け努力を重ねています。

また、平成22年3月には、教育立市宣言を行い、その施策のひとつとして「生涯学習のまち河内長野」を掲げ、平成23年6月には、市民の皆様の生涯学習の中心として、「河内長野市民大学 くろまる塾」を創設しました。くろまる塾は、他の市民大学とは異なり、市のすべての地域を学びの場とし、さまざまな社会的課題をも解決する機会をつくり、その学びの成果を地域社会で活かすためのコミュニティ・ソーシャル・カレッジと位置付けられています。

まちの活力の維持・充実のためには、人の力こそが、その資源であり、さまざまな地域社会の問題・課題を解決するためには、創造的な市民の存在が欠かせません。少子高齢化とは、地域社会にとっては、子どもと高齢者の地域帰属性が強くなる、つまり地域との関わりが強くなる市民が増加することであり、この意味でも、「地域」の重要性は増していくことになります。

「くろまる生涯学習プラン～河内長野市第2次生涯学習推進計画～」では、河内長野市民大学くろまる塾を生涯学習推進の中心とし、各地域特有の学びの場の充実や、さらなる学校教育と社会教育の連携を進めた融合、学びの質の充実などの全面展開を図り、市民の皆様が、幸福に「生きられる地域」をめざすための学習基盤の整備と充実へ向けての計画を定めました。

その理由は、地域の中心は、ハード面の“学校”だけではなく、むしろ“学校”というソフトにあり、学ぶことと、新しい価値の創造こそが、さまざまな難問を解決する力になると考えるからです。

この計画が、「調和と共生のまちづくり」、「元気なまちづくり」そして「協働のまちづくり」に資するものであることを確信しています。

市民の皆様のご協力をお願い申しあげる次第です。

平成24年6月

河内長野市長 芝田 啓治

[目次]

第Ⅰ部 くろまる生涯学習プラン～河内長野市第2次生涯学習推進計画～について

第1章	くろまる生涯学習プラン策定の趣旨	2
1.	計画策定の意義と背景	2
2.	計画策定の経緯	3
3.	生涯学習とは	3
4.	これからの生涯学習	5
第2章	くろまる生涯学習プランの概要	6
1.	計画の名称	6
2.	計画の目的	6
3.	計画の期間	6
4.	計画の構成	6
5.	計画の位置付け	6

第Ⅱ部 現状と課題

第1章	社会潮流の変化と課題	10
1.	少子高齢化の進行	10
2.	安全・安心への信頼の揺らぎ	11
3.	環境との共生	11
4.	地方分権の進展と財政悪化	11
5.	まちづくり、社会づくりへの市民の参画拡大	12
6.	高度情報化社会の進展	13
7.	国際化の進展	13
8.	家庭や地域の教育力の低下	14
9.	労働環境の変化	14
第2章	河内長野市の生涯学習の現状と課題	
1.	河内長野市生涯学習推進計画（第1次）の取り組み状況	16
(1)	第1章まなびの庭を整える（生涯学習の場の整備について）	16
(2)	第2章まなびの種を播く（生涯学習機会の提供について）	17
(3)	第3章まなびの芽を育む（生涯学習活動の支援について）	17
(4)	第4章まなびの幹を伸ばす（生涯学習推進体制の整備について）	18
2.	河内長野市の生涯学習に関する課題の整理と施策の方向性	19

第Ⅲ部 基本構想

第1章	くろまろ生涯学習プランの基本理念	22
-----	------------------	----

第2章	くろまろ生涯学習プランの基本目標	22
-----	------------------	----

第Ⅳ部 基本計画

第1章	「学び」を開く一生涯学習の場の整備	25
-----	-------------------	----

1.	生涯学習の場の確保	25
(1)	河内長野市民大学くろまろ塾の展開	25
(2)	新しい公民館等の位置付け	27
(3)	学社融合の場の拡大・推進	29
(4)	その他の公立施設の柔軟な運営	32
2.	生涯学習の場の機能強化	33
(1)	くろまろ塾と各文化・教育・社会教育施設等との連携	33
(2)	各学習機能を持つ施設の利便性の向上	33

第2章	「学び」で拓く一生涯学習機会の提供	34
-----	-------------------	----

1.	学習課題への対応	34
(1)	青少年の生涯学習課題への対応	34
(2)	家庭・家族の課題への対応	34
(3)	現代的・社会的課題等への対応	35
(4)	参画と協働のまちづくりへの対応	35
(5)	多様な価値観・関心に基づく学習への対応	36
(6)	地域学の確立	36
(7)	世代間交流プログラムの充実	37
(8)	生涯スポーツ環境充実のための対応	37
2.	学習条件の整備	38
(1)	市内全域を「学びの場」に	38
(2)	公立機関における展開	38

第3章	「学び」でつながる一生涯学習活動の支援	40
-----	---------------------	----

1.	情報などの活用による支援の充実	40
(1)	生涯学習情報の収集と発信機能の充実	40
(2)	くろまろ塾における学習相談機能の充実	40
(3)	生涯学習による社会包摂機能の展開	40
2.	学習を目指す人への支援の充実	41
(1)	生涯学習グループ化への支援	41
(2)	学習者およびテーマ型学習グループの発表の場の確保	41
(3)	生涯学習実績の記録と評価	41

(4) 生涯学習スタッフ・ボランティアの育成と協働	42
(5) 情報化（ICT）への対応・充実	42
3. くろまる塾と各機関等とのネットワーク化による支援の充実	42
(1) 学校等との連携	42
(2) 大学との連携	42
(3) 事業者・NPO 等との連携	43
第4章 「学び」をささえる—生涯学習推進体制の整備	44
1. 生涯学習への市民参画と協働の推進	44
2. 市内部の推進体制の充実	45
(1) 生涯学習推進組織の充実	45
(2) 生涯学習推進（サポート）職員の育成と配置	46
3. 年次行動計画の作成と評価体制	47
第5章 「学び」を活かす—生涯学習によるまちづくり	48
基本計画 施策体系図	50

資料編

河内長野市人口動態の分析（平成23年7月企画政策室作成）
生涯学習機能を持つ河内長野市内の公的施設一覧表
用語解説



第Ⅰ部

くろまる生涯学習 プランについて

第1章 くろまる生涯学習プラン策定の趣旨

1. 計画策定の意義と背景

本市では、「河内長野らしさ」を活かしつつ、地域やまちを支える市民一人ひとりの自発的な学習を生涯にわたって支援し、その成果を発揮できる生涯学習社会を構築していくために、平成14年10月に『河内長野市生涯学習推進計画』（以下「第1次計画」という。）を策定し、生涯学習の施策をすすめてきました。

この間、本市を取り巻く時代潮流は大きく変化し、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、環境との共生、地方分権の進展と財政問題、まちづくり・地域社会づくりへの市民の参画拡大、高度情報化社会の進展、そして、未曾有の災害をもたらした東日本大震災による安全・安心への不安など、さまざまな課題に直面しています。

一方、平成18年12月に改正された「教育基本法」第3条において、基本的理念として、生涯学習社会の実現を図ることが定められ、学校教育、社会教育、家庭教育などを包括する生涯学習の重要性が示されました。

また、平成20年2月には、中央教育審議会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」を答申し、自己実現や個人の要望を踏まえるとともに、福祉や環境問題など現代的課題の解決へ向けた「社会の要請」を重視することや、学校・家庭・地域が連携することによる社会全体の教育力向上の重要性などを指摘しました。

このような時代潮流や社会の要請などに応えるべく、本市では、平成22年3月に「教育立市宣言」を行い、平成23年6月、市民のための生涯学習推進の仕組みとして「河内長野市民大学“くろまる塾”」を創設し、生涯学習の推進と充実に努めています。

本市では、少子高齢化とは「地域への関わりが強い人々」が増加することだと捉え、「まちの活力」を維持・充実することが、まちづくり・地域づくりの方向性であるとの認識のもとに、さまざまな課題の解決のためには「学び」を活かす市民・行政・事業所など多様な担い手による協働こそが、極めて重要だと考えています。このためには、さらなる生涯学習の推進が求められることから、第1次計画を引き継ぎ、ここに「くろまる生涯学習プラン～河内長野市第2次生涯学習推進計画～」(以下「くろまる生涯学習プラン」という。)を策定するものです。

「くろまる」とは、高向玄理（たかむこのくろまる）の名前。高向玄理は、608年に遣隋使小野妹子に従って留学生として隋に渡り、640年に帰国するまでの32年間は、隋の滅亡と唐の成立を目の当たりにし、帰国後、大化の改新が起こると645年に僧旻（みん）とともに国政の最高顧問である国博士（くにのはかせ）に任じられ、政権のブレーンとして活躍しました。古代河内長野で勢力のあった高向氏の出身と言われており、本市の学びの象徴として、市民大学の名称および市施設の「ふるさと歴史学習館」の愛称として使っています。

2. 計画策定の経緯

本市では、昭和 60 年 6 月『河内長野市新総合計画（河内長野市第 2 次総合計画）』を策定し、その教育文化計画のなかに、生涯学習の推進と生涯学習の場づくりを位置付けました。

それに引き続き、平成 8 年に策定した『河内長野市第 3 次総合計画』では、8 つのまちづくりの目標の 1 つとして「人を育む―生涯学習の振興―」を掲げ、平成 11 年に実施した「生涯学習に関する意識調査（第 36 回河内長野市市民意識調査）」を踏まえ、市の各部局が「生涯学習推進計画」策定のための予備調査に入りました。一方、社会教育委員会議は平成 13 年 4 月に『今後の生涯学習のあり方について』を答申し、市では、生涯学習推進計画策定委員会と生涯学習推進計画庁内検討委員会を設置して検討を重ね、平成 14 年 5 月の生涯学習推進計画策定委員会の答申を受け、同年 10 月に、平成 22 年度を目標年次とする第 1 次計画を策定しました。

この間、平成 18 年度から 10 年間を計画期間とする『河内長野市第 4 次総合計画』が策定されたほか、教育基本法の改正（平成 18 年 12 月）により、新しい時代の教育理念を生涯学習とすることなどが規定されました。

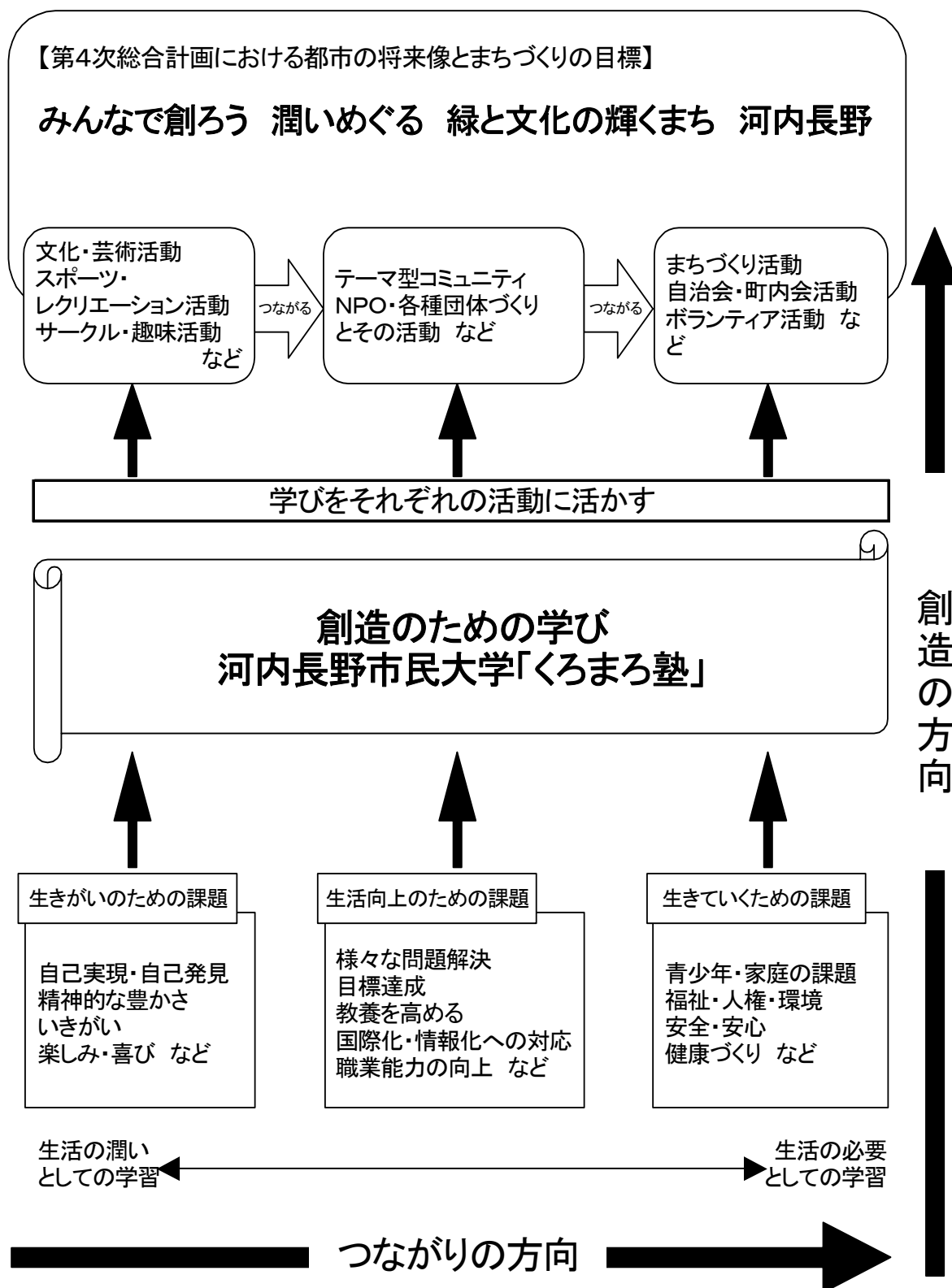
これらを受け、地域社会づくりの最重点施策の 1 つは「学習」にあるとの認識のもと、平成 22 年 3 月に「教育立市宣言」を行い、新たな施策・事業に取り組むとともに、新たな計画について検討を行った結果、平成 24 年度からの 10 年間の計画「くろまる生涯学習プラン」を策定するものです。

3. 生涯学習とは

「生涯学習」について、第 1 次計画では「自分自身の充実や生きがいを求めるため、自分や家庭・地域の生活を向上していくため、あるいは生きていくのに必要なことを学ぶため、自分に適した方法で一生涯にわたって行う学習や活動」と捉えています。そして具体的な学習活動として、文化、スポーツ・レクリエーション、資格の習得といったものに加え、学校や社会において意図的・組織的に行われる教育活動、家庭生活や地域生活を豊かに過ごすための日々の営み、防災や人権など自分の生存を支えるための学習なども含まれるとしています。

その視点は、自分という一人ひとりの人間の内面の変化、すなわち、狭い意味での「自己実現」と捉えられがちですが、「学習」とは本来それだけではなく、「学習」すること自体が「他者」の存在を前提とした社会的な営みであるところから、この「くろまる生涯学習プラン」では「他者との関係」のなかにも、「生涯学習」を位置付けます。いわば、個人化された（個人的ニーズによる）学習から、社会の要請（ソーシャル・ニーズ）による学習へと軸足を移すものです。この意味で「生涯学習」とは、地域社会に生活するすべての市民が、今の社会の状況を正しく認識し、他者との関わりの中かで、さまざまな変化に対応して、柔軟に、創造的に考え新しい価値観を生み出していくための、自己と他者のための、生涯の学習となります。

◆ 河内長野市の「生涯学習」の考え方



4. これからの生涯学習

これからの「生涯学習」は、ひとりの人間が、さまざまなライフステージにおいて直面する課題を解決したり、「生きがい」を創生するといった「個人化された学習」という側面を乗り越え、世代を超えて学びあい、分かりあうことを土台にして他者とつながることを求めていく「学習」や、さまざまな社会的課題を解決する契機となるような「学習」により、その経験を地域社会に活かしていくことが求められます。

例えば、地域社会をどのように構想し、そのなかに開放性と異質性を互いに認めあうコミュニティをどう形作るか、それぞれの地域の特性を生かした学びとは何か、社会全体として、少子高齢化に伴う問題、環境問題、コミュニケーション不全から生ずる問題、高度情報化に伴う問題、地域人材の育成などの現代的課題の学習を範域とする「生涯学習」が求められていきます。

生涯学習は、高齢者・子どもたち・若者・障がい者・失業者・在住外国人・子育てをしている保護者などすべての市民が、お互いに必要とし必要とされるような幸せに生きることのできる地域をつくるために、学習とそこから生まれる知見や新しい価値観、つながり、行動する生き方などを提供するものでなければなりません。

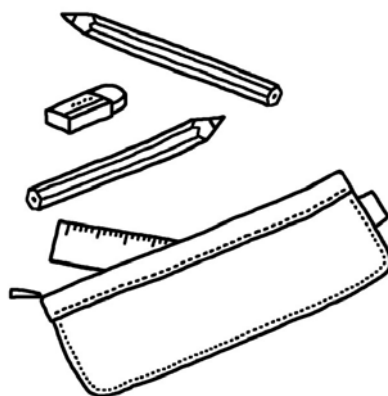
このため、学習方法も、双方向的な学習、世代間学習、ワークショップ型学習、体験型学習など多様多彩な「知」を獲得するためのスタイルが必要となります。

また、「学習」の場も、市民交流センター・公民館・学校等だけではなく、工場や商店、山や川、里山等の自然など、地域すべてが「学ぶ場所」となります。

一方、生涯学習情報も取得が容易にできることが求められます。

これらの「学習」を実現するためには、産官学の連携はもとより、家庭、地域の市民などの相互の連携協力を欠かすことはできません。

このように、生涯を通して、学ぶことのできる学習環境づくりを目指すことが極めて大切です。



第2章 くろまる生涯学習プランの概要

1. 計画の名称

名称を「くろまる生涯学習プラン～河内長野市第2次生涯学習推進計画～」とします。

2. 計画の目的

このくろまる生涯学習プランは、時代潮流の大きな変化や法改正等を受け、生涯学習のまちづくりが、地域の課題を解決する重要な基盤のひとつであるとの認識のもと、地域の主役としての市民の生涯に亘る学習を、総合的、計画的に推進するための指針となるものです。

このため、河内長野市の多様な資源を十分に生かしつつ、市民の立場に立ったこれからの生涯学習の将来像と、これを実現するための施策の基本的な方向を示すことを目的としています。

3. 計画の期間

平成24年度(2012年度)からの10年間とし、目標年次を平成33年度(2021年度)とします。

4. 計画の構成

くろまる生涯学習プランは、第Ⅲ部基本構想において、本市の生涯学習の将来像を明らかにし、第Ⅳ部基本計画で、基本構想を実現するための施策の基本的な方向を示します。なお、基本計画の内容は急激に変化する時代環境に対応し、必要に応じて見直すこととします。

5. 計画の位置付け

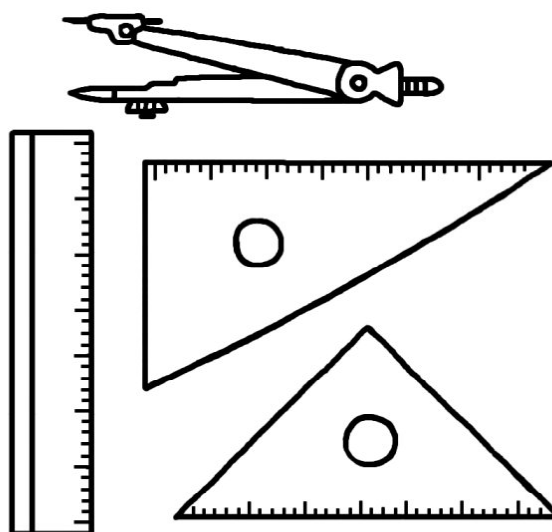
このくろまる生涯学習プランは、改正教育基本法や河内長野市第4次総合計画に基づき、「河内長野市教育立市宣言」をふまえ、市民一人ひとりが自らの人生を充実させるとともに、市の発展、まちづくりの柱としての生涯学習を推進するため、今後取り組むべき施策や事業の具体化を図るものです。

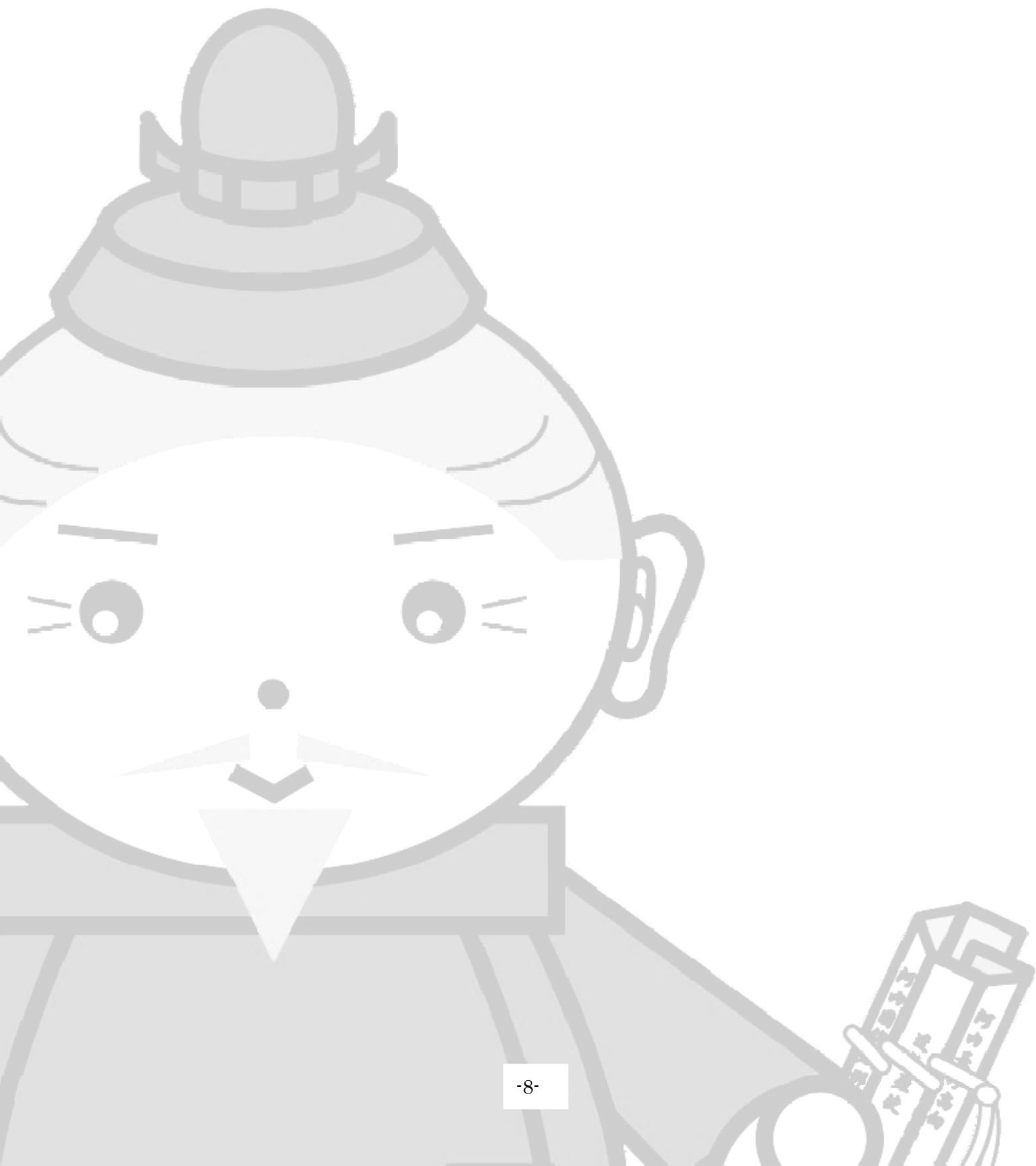
河内長野市第4次総合計画においては、まちづくりの理念を(1)調和と共生のまちづくり、(2)元気なまちづくり、(3)協働のまちづくりの3点としています。そのうえで、都市の将来像を「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野」とし、まちづくりの目標を、環境調和都市、共生共感都市、元気創造都市、安全安心都市、自律協働都市の5つに置いています。

以上の都市目標を実現するための重点施策を生涯学習の面からみると、「まちの活力」の維持充実のために肝要な「まちづくりを担う人の育成」、質的充実による居住環境の魅力向上のため、地域に誇りをもち、心を育む「教育・次世代育成」のまちづくり、そして「市民・事業者・行政の協働の推進」などがあげ

られます。これらは、市民、事業者・行政の絶え間ない学習と、それに基づく創造的な課題解決、そして、三者の参画と協働なくして達成できるものではありません。これが、市の発展、まちづくりの柱として教育を据えた、「教育立市宣言」の趣旨でもあります。

すなわち、私たちが、豊かな学びの場のもとに生涯にわたって学び続け、すべての市民が幸せに生きる地域をつくるための基盤・仕組みづくりとその充実に、このくろまる生涯学習プランは位置付けられます。







第Ⅱ部

現状と課題

第1章 社会潮流の変化と課題

1. 少子高齢化の進行

本市の人口は、平成12年2月末の123,617人をピークに減少し続けており、平成23年3月末で114,714人まで減少し、減少率は7.2%となっています。

人口動態では、自然動態は少子化の進行により減少傾向にあり、社会動態も減少し、とりわけ転入の減少が顕著であり、平成11年度から転出が転入を上回る逆転現象が続いています。

また、年齢階層別人口では15歳～64歳の生産年齢人口と0歳～14歳の年少人口割合は年々減少している一方、65歳以上の高齢者人口割合が年々増加しています。

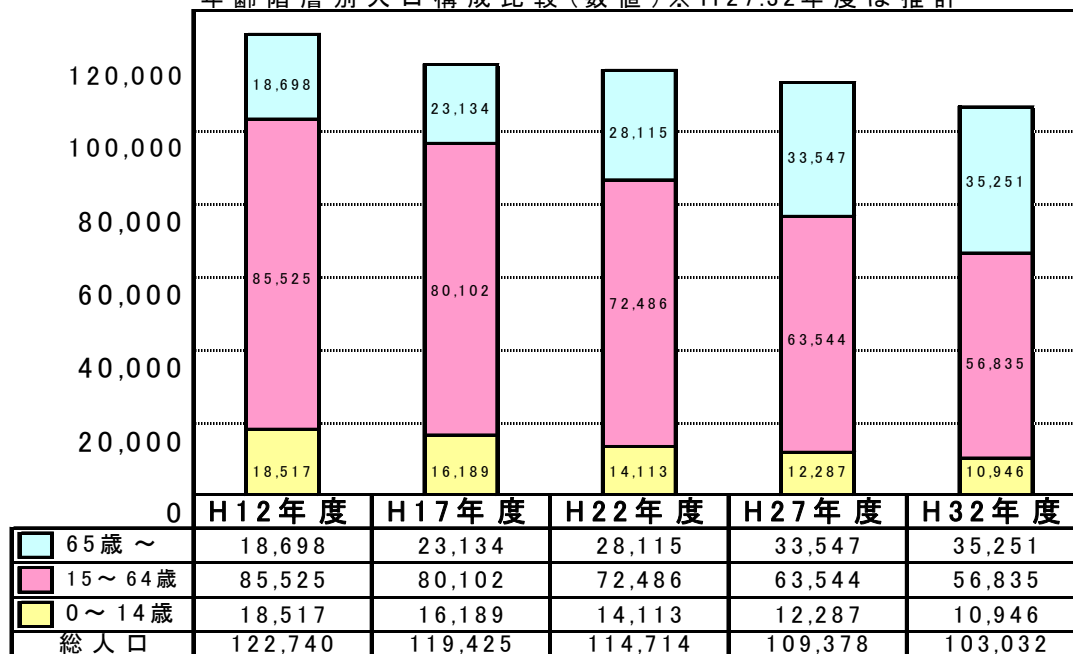
今後の人口推計では、平成27年度末には総人口は11万人を下回り、それとともに生産年齢人口と年少人口の減少、高齢者人口の増加がさらに顕著になり、平成32年度末には総人口が約103,000人、高齢者人口は約35,000人を超え割合は34%を超えると見込まれます。

この見込みから、今後、本市においても労働人口・労働力の減少や現役世代の社会保障負担の増大、税収の減少などが予測される一方で、地域社会における高齢者の方々の活動・活躍が期待され、不可欠なものになってきています。

このことから、地域社会における高齢者をはじめとする市民の活動・活躍のきっかけづくり、場づくり、仕組みづくり、協働のまちづくりが一層求められることになります。

◆ 河内長野市 人口動態の分析

年齢階層別人口構成比較(数値)※H27.32年度は推計



※平成23年7月 企画政策室 河内長野市人口動態の分析を参考に作成

2. 安全・安心への信頼の揺らぎ

未曾有の被害をもたらした東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故は、風水害・地震などの災害による不安を、改めて強く感じさせることになり、また一方では、市民が日常生活に不安を抱くような事件が続発するなど、わが国の安全・安心への信頼は大きく揺らいでいます。

災害や犯罪等の事象に対し、それらを防ぎ又は被害を最小限にとどめ、日常生活における安全・安心感を再構築していくためには、建物・施設・設備等の高度化・近代化や警察・消防をはじめとする行政組織体制の充実など、安全・安心にかかる環境整備を一層進めるとともに、関係団体、市民団体とのさらなる連携・ネットワーク化が必要です。

併せて、市民一人ひとりの安全・安心への意識と知識、そして、地域社会の連帯意識を高揚し地域力を高めていくことにより、市民相互の、市民と行政の協働による安全・安心のまちづくりを進めることが最も重要です。

3. 環境との共生

温暖化をはじめ地球環境問題が深刻化しているなか、わが国での原子力発電所の事故を契機に世界的に原子力エネルギー問題が議論されていますが、このような「地球環境」のみならず、「自然環境」「生活環境」などを含め、地球規模の視点に立った良好な環境の保全と創出、共生のためには、私たちも地球の生態系の一部であることを認識し、理解と行動をすることが必要です。

わが国における分散型エネルギーや電気自動車等の普及、農山村への回帰はようやく始まったところですが、「持続的な発展が可能なまちづくり」を目指し、持続型・自立型の地域システムを地域住民の創意を生かして作り上げていく必要があります。

本市では、これまでも豊かな自然や歴史的・文化的資源に囲まれた良好な環境づくりを目指してきましたが、本市地域の環境は、そこに暮らす人々のその維持に向けた活動によって保全され成り立つことから、人々がまちづくりに参加し、学びを通じて、環境意識を共有していくことが重要です。

4. 地方分権の進展と財政悪化

近年、核家族化の進展、少子高齢化や情報化社会の進展などにより、住民ニーズはますます多様化・複雑化しており、わが国の行政システムは、明治以来の中央集権型の画一的な行政から脱却し、国と地方公共団体が対等な立場のもとで、地方・地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる地域社会をつくっていくことが求められるようになり、平成7年の地方分権推進法及び平成11年の地方分権一括法の成立以降、地方分権の流れは一層進展しています。

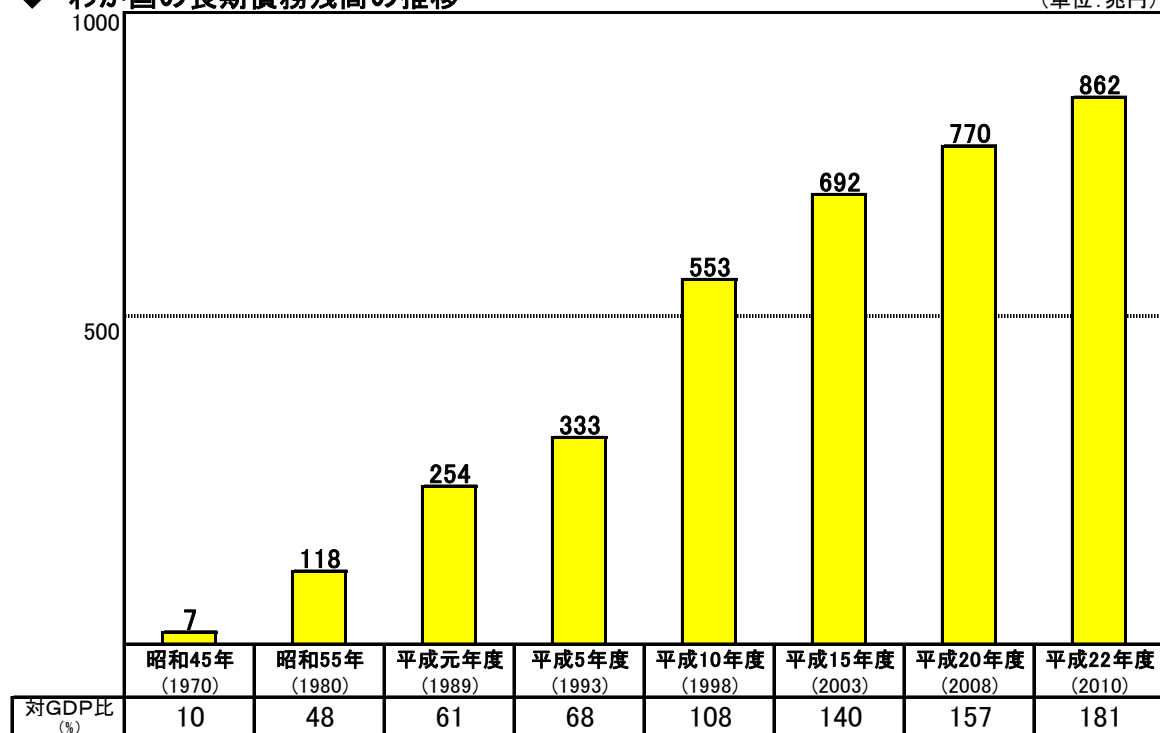
一方、わが国の財政状況は、国・地方公共団体とも極めて厳しい状況にあり、国・地方公共団体を合わせた長期債務残高は、GDPの2倍近い額に達しています。また、長期の景気低迷に対し多額の経済対策が講じられており、長期債務

残高は一層増加し、今後の財政状況はさらに厳しさを増すものと予想されています。このような厳しい財政状況は本市においても例外ではなく、行財政改革の一層の推進に取り組んでいます。

今後におきましては、本市の実情に応じたきめ細やかな行政サービス、本市にとって真に必要な行政サービスを自主的・総合的に進めることができるよう、市民の意見やアイデアを活かして、必要な行政サービスと負担を見比べながら、市民の皆さんが取捨選択をできるような学習と活動の仕組みを検討していく必要があります。

◆ わが国の長期債務残高の推移

(単位:兆円)



財務省HP 長期債務残高の推移を参考に作成

5. まちづくり、社会づくりへの市民の参画拡大

阪神淡路大震災を契機として市民自らが地域課題を解決しようとする動きが出てきましたが、ほぼ時を同じくして地方分権の推進が本格的に始まり、地域のことはまず地域で解決していくことが求められるようになりました。

本市では、市民主体の団体として、かわちながのボランティア活動推進委員会(のちの「かわちながの市民公益活動推進委員会」)が平成12年に設立され、市民の公益活動の支援が始まり、市においても市民公益活動支援・協働促進委員会を平成16年度に設置し、以降、市民公益活動支援及び協働促進に関する指針の策定、市民公益活動支援センター(るーぷらざ)の開設、協働マニュアルの作成等を行い、市民のまちづくりへの参加・参画を推進・支援してきました。

それらの結果、さまざまな分野において市民の参画、関わりが増加してきており、平成20年度からは概ね小学校区でまちづくり交流会(ラウンドテーブル)

が開催され、さらに平成 23 年度からは、長野小学校区でまちづくり協議会が発足するなど、市民が地域づくりに参加しやすい仕組みづくりも進んでいます。

また、河内長野市民大学「くろまる塾」を創設（平成 23 年度）、まちづくりへの参加・参画につながる人づくりを推進する取り組みを進めることで、まちづくりへのより多くの市民の参画が期待されるところです。

6. 高度情報化社会の進展

近年わが国では、パーソナル・コンピューター(以下、「パソコン」という。)の世帯普及率は95%を超え、さらに個人所有率も高く、パソコンは「一家に一台」のものではなく「一人に一台」のものとなっています。

また、通信回線もブロードバンド化が進み、インターネットや電子メールは、いつでも・どこでも・誰でも・気軽に・瞬時に・広範囲に・容易に、情報の発信や受信ができる手軽で便利なメディアとして、急速に普及しています。現在では、携帯電話の機能も発達し、携帯電話によるインターネット利用も簡単にできるようになってきました。

利用者は、自宅にいながら、或いは携帯電話を持っているその場所で、大量の情報を容易に手に入れることのできる高度情報化社会となっています。

私たちが、生活するうえで、さらに生涯にわたって学習をつづけること、社会に参加・参画していくためには、まずさまざまな情報を得ることが必要で重要なことですが、現在では、新聞、テレビ等からの情報だけではなく、広範囲で大量の情報の中から自分にとって必要な情報を選択し、また発信していく時代になっています。

本市では、市ホームページや学びやんネット（インターネットによる生涯学習情報システム）、モックルメールシステムにより、通信回線を活用した広い情報の発信等に努めてきましたが、今後の社会状況の変化に合わせ、情報やシステムのさらなる充実に努めていく必要があります。

7. 国際化の進展

交通手段の発達、通信ネットワークの急速な発達が進む中で、地球規模で経済、社会、文化等のさまざまな面、またそれらに関連して人、物、情報の交流が飛躍的に拡大し、国際的な相互依存関係はますます深まってきており、地球全体がさまざまな意味において一つの圏域となりつつあります。

このような状況の下で、経済面では、東アジアの諸国が急速に成長を遂げつつあり、さらには、わが国や欧米諸国を含めて、世界的規模で競争が激化し、その結果、種々の摩擦も生じています。また、地球環境問題、エネルギー問題、人口問題、難民問題など地球規模の問題が深刻化しつつあり、これらの問題の解決に当たっては、国際的な協調が不可欠となっています。こうした国際関係の緊密化や複雑化などを背景にして、国際化はさらに進展し、今後ますます加速していくものと思われます。

このため、市民の意識改革を含め、異なる文化や価値観を認め合った「開か

れた地域社会づくり」により、地域の国際化をさらに進めることが重要になっています。

本市では、河内長野市国際交流協会（KIFA）が平成4年に設立され、市民が主体となって国際交流活動が進められています。今後は、市民レベルでの国際交流活動に加え、国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化の違いを認めあい対等な関係を築きながら、地域社会を構築していく多文化共生社会の実現に向けた施策が求められます。

8. 家庭や地域の教育力の低下

子どもの教育は、学校だけではなく、子どもたちが生活の拠点とする家庭や地域社会も、子どもの成長の基盤として重要な意味を持っています。特に家庭は、子どもにとって「最初の教育の場」であり、子どもの成育環境のうち、もっとも影響力が大きい場であり、すべての教育の出発点でもあります。しかしながら、近年は、都市化・核家族化の急速な進展に伴い、身近で子育てを直接見聞きする機会も減ってきたことから、家庭における教育力が低下していると言われています。

また、地域社会も確実に教育力が低下しています。かつては共同体内の大人全員で、自治会や青年団等という地域の伝統文化を代々教える組織があり、機能していましたが、1970年代以降は、地域における地縁的なつながりの希薄化等により農村地域でもそのような機能は弱くなってきていると言われています。

この様な状況の中で、平成18年12月に改正された教育基本法には「家庭教育」（第10条）及び、家庭及び地域住民等の相互の連携・協力（第13条）が新設され、さらに平成20年7月に閣議決定された教育振興基本計画においては、特に重点的に取り組むべき事項として家庭教育が位置付けられました。

今後においても、孤立する親や子育てに関心が低い親などを含めたすべての親を対象とする家庭教育支援の取組みを社会全体で進めて行くことが求められており、特に、身近な地域における家庭教育支援の基盤整備が必要であることから、学校・家庭・地域が連携し、地域社会で家庭教育を支援していくために、地域の教育力の向上を図っていくことが重要となっています。

9. 労働環境の変化

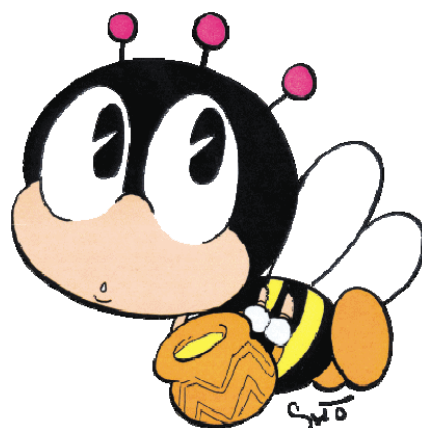
安心して働ける環境は、経済活動の基盤をなすものです。しかし、わが国の長期に及ぶ経済の低迷とそれに伴う将来への不安の増大、終身雇用から能力主義への雇用制度の変化、高度情報化に伴う仕事の変化、外国人労働者の増加、人材派遣業の誕生と定着、パートタイマーの増大など、社会経済情勢の変化により、労働・雇用を取り巻く環境は、近年さらに、企業の新規採用の求人が減少し学生の就職率が大きく低下、超氷河期といわれる状況になるなど、目まぐるしく変化し厳しい情勢になっています。

また一方で、こうした変化の中で働く労働者の意識も、かつては高賃金に関心を寄せたり、働くことに生きがいを求める傾向がありましたが、社会情勢や

生活様式の変化に伴い価値観も多様化している現代にあっては、自分の家庭や趣味・価値観を大事にした、別の意味での生活の豊かさ、心の豊かさを志向する人々も増えてきています。

人口減少に転じた本市では、限りある貴重な人材が意欲をもって仕事に取り組み、自らの能力を高め、その力を存分に発揮していくこと、そして働きがいのある地域社会の実現を目指していくことが大切です。

市民の仕事に対する意欲を高め、精神的にも経済的にも満足することのできる、望ましい経済循環を生み出していく支援のひとつとしても、さまざまな学習情報の提供や相談機能の充実が望まれます。



生涯学習のマスコットマーク「マナビィ」

第2章 河内長野市の生涯学習の現状と課題

1. 河内長野市生涯学習推進計画（第1次）の取り組み状況

（1）第1章まなびの庭を整える（生涯学習の場の整備）について

第1次計画では、生涯学習の場の確保として、場の整備をまちづくり全体の計画の中ですすめること、地域にある施設（既存施設）を広く活用できるよう整備をすすめることとしています。

【第1次計画の成果】

第1次計画策定以降の市の施設の整備の主なものとしては、清見台コミュニティセンター（平成16年3月）、日野コミュニティセンター（平成16年4月）、三日市市民ホール（平成17年7月）を開設し、また、郷土資料館とふれあい考古館を統合、ふるさと歴史学習館（平成23年4月）としてリニューアルオープンし、生涯学習の場の確保の一定の進展を図るとともに、既存施設の活用に関しては、学校施設における運動場に加え、体育館や教室の開放も進めてきました。

また、生涯学習の場の機能強化、利用者の視点に立った管理運営として、文化系施設共通の予約システムの導入や図書館の開館日数の増加、開館時間の延長、アクセスの面ではモックルコミュニティバスの運行などを実施、利便性の向上を図りながら、文化系施設関係のネットワーク会議を立上げ、連携を図ることにより、市民の生涯学習の支援に努めています。

【今後の課題】

今後においても本市の財政状況は依然として厳しい状況が続くことが予測されることから、新たな施設の設置等については現実的に非常に困難な状況であり、市内地域にある施設で、生涯学習機能（集会による学習機能の提供だけではなく、情報提供、資料の提供・貸出・閲覧、各種相談、見学、試食、体験、交流、一時保育、休憩、散策、遊戯など含む機能）を持つ施設については、生涯学習の利用に供することができるよう、引き続き条件整備に努めていくことが必要です。

なお、生涯学習の場は、生涯学習機能を持つ施設だけではなく、山・川などの自然環境や街かど、公園、歴史的遺産なども含まれることから、市内全域を学習の場とする新しい考え方のもと、既存資源のさらなる有効活用を図っていくことが望まれます。

なお、生涯学習施設（市民交流センター、図書館、資料館、文化施設、公園・レクリエーション施設、スポーツ・健康施設）の現状については、資料編表1のとおりです。

(2) 第2章まなびの種を播く（生涯学習機会の提供）について

生涯学習機会の提供については、現代的課題への対応、ライフステージへの対応、地域特性の活用、学習条件の整備が挙げられています。

【第1次計画の成果】

第1次計画以降、それぞれに対応する施策として、生涯学習見本市やまちづくり市民講座、モックルいきいき大学講座の実施、まちづくり出前講座の実施、生涯学習情報提供システム「学びやんネット」の実施、ふれあい楽市きらく市などに代表される地域イベントや文化財の普及啓発の実施・推進など、積極的に計画の推進に努めてきました。

また、生涯学習の一層の推進の仕組みを検討してきた結果、平成23年度には「学びの場」として、単位制のコミュニティ・カレッジたる河内長野市民大学「くろまる塾」を創設、市民に総合的に学習情報・学習機会を提供するとともに、生涯学習をはじめるきっかけづくりにも大きく寄与しており、生涯学習機会の提供については、この「くろまる塾」の立ち上げにより、包括して進められる仕組みとすることができました。

【今後の課題】

これまでの生涯学習機会の提供にかかる施策や事業等は、比較的各分野においての単発的な取り組みとなっていた面もありました。そのため、今後は「くろまる塾」の取組内容を充実させることにより、一層の学習機会の提供に努める必要があります。

(3) 第3章まなびの芽を育む（生涯学習活動の支援）について

生涯学習活動の支援については、情報提供機能の充実、学習相談機能の充実、活動する人への支援としてグループ育成と学習ネットワークの形成、学習成果の活用と生涯学習ボランティアの支援・育成、家庭・地域・学校の連携と学社連携・融合、広域連携、高等教育機関・民間との連携が挙げられています。

【第1次計画の成果】

情報提供機能の充実については、生涯学習情報提供システム「学びやんネット」の運用、生涯学習情報誌の作成と発行などを実施、「くろまる塾」による学習情報の提供、また、文化系施設のネットワーク化により情報の共有を図るなど、概ね計画の推進を図れたところであります。

学習相談機能の充実については、庁内における各種相談に関する調整会議を実施することにより相談員のネットワーク化を図り、支援体制の充実を図っています。

家庭・地域・学校の連携については、「教育懇談会」の設置以降、学校運営協力員制度の導入、「コミュニティ・スクール」の制度の導入、さらに平成24年度からは、すべての小学校で「学校運営協議会」の設置を予定するなど、取り組みを進めています。

また、学社連携・融合については、ふれあい合校、楽習室など、学校教育と社会教育が両者の目的を達成できる取り組みを開発し、現在も継続していると

ころです。

広域連携、高等教育機関・民間との連携については、大阪府市町村生涯学習ネットワークにより南河内地区の各市町村連携による講座開催など学習機会の提供を継続実施しているほか、「くろまる塾」の取り組みの中で、近隣大学等高等教育機関との連携講座の開発や市民団体・市内企業等民間団体との共同講座を設定するなど連携を進めています。さらに、市内の官民のテーマパークや施設等が連携する河内長野ミュージックパークネットによる施設の相互利用や連携事業が進められています。

【今後の課題】

学習成果の活用と生涯学習ボランティアの支援・育成については、市民主体のかわちながの市民公益活動推進委員会による「ボランティア・市民活動フェスティバル」が継続して実施されているほか、学習の実績を記録し評価、実践につなぐ仕組みとして「くろまる塾」を創設し、その推進を図っているところではありますが、公益的な活動につなぐ部分については、「くろまる塾」の取り組みの中でさらに充実していく必要があります、第1次計画の施策例にある地域人材バンクの制度等仕組みは引き続き検討が必要な状況です。

また、今後においては、「くろまる塾」による高等教育機関や市民団体・市内企業等民間団体との一層の連携が期待されます。

（４）第４章まなびの幹を伸ばす（生涯学習推進体制の整備）について

生涯学習推進体制の整備については、市内部の推進体制の確立として、推進本部の設置と統括部局の機能充実、生涯学習推進員の配置と連絡組織の設置、そして市民参画の推進が挙げられています。

【第1次計画の成果】

市民参画の推進については、学習者のニーズを把握しそれを学習プログラムに活かすこと、学習の成果を活かす場を提供し社会参加と自己実現につなげること、市民に開かれた行政を推進すること、市民が主体のまちづくりを進めることなどを実現するためのものであり、これらのことはまさに「くろまる塾」で目指すことであることから、現在それに着手している状況と言えます。

【今後の課題】

推進本部の設置と統括部局の機能充実については、今後の生涯学習推進の中核として現在「くろまる塾」を創設し、「くろまる塾」本部を位置付けしていることから、この本部事務局担当部局が生涯学習関連施策を統括し、連絡・調整機能も発揮できるよう努めていく必要があります。

生涯学習推進員の配置と連絡組織の設置については、現在、推進が図れていない部分であり、市の内外に生涯学習の理念の周知や一層の進展のために、その検討を行う必要があります。

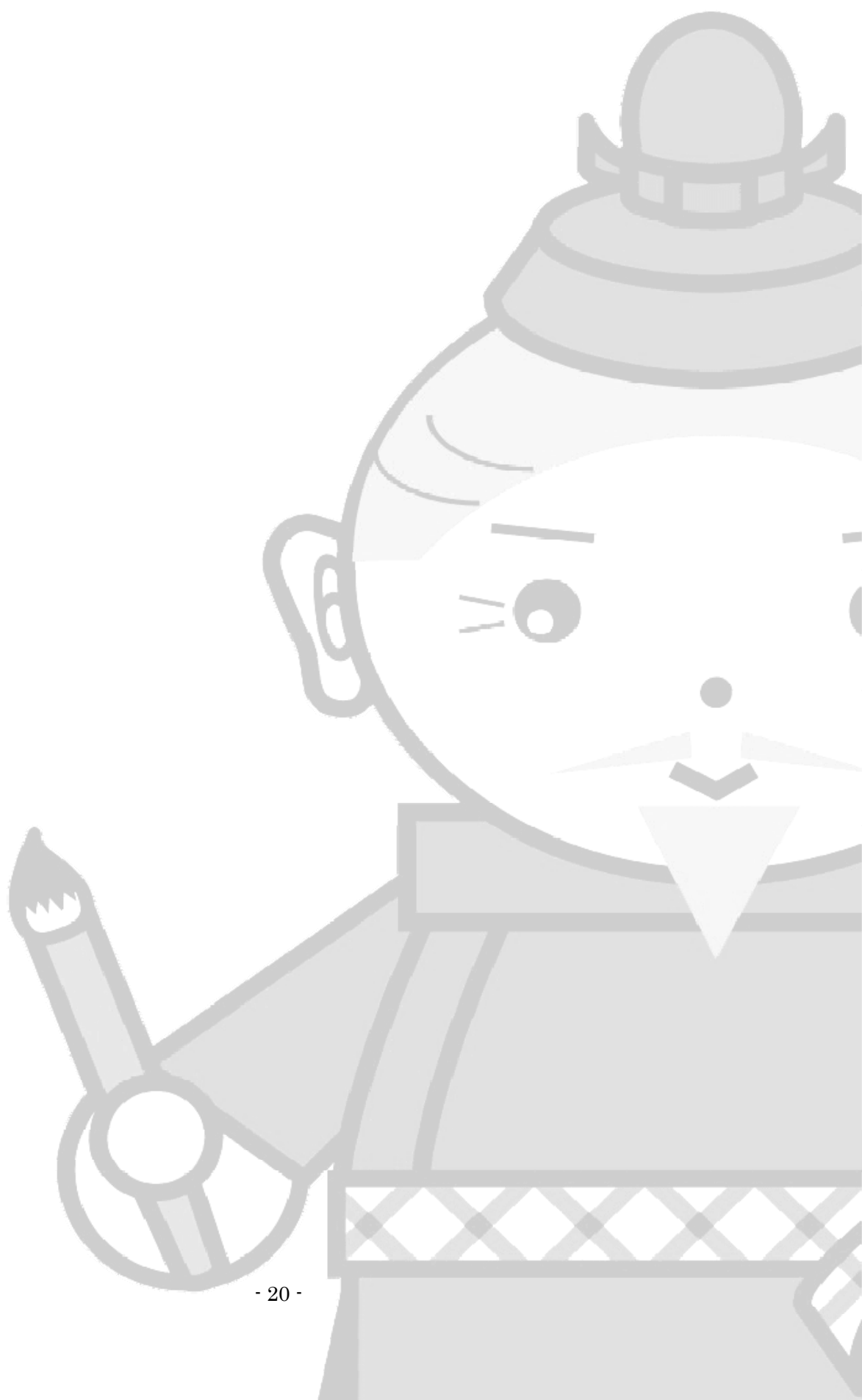
また、今後の「くろまる塾」事業を一層進めるうえで、生涯学習の施策・事業等政策の形成過程から市民の参画を促進するための、協議会や審議会などの設置を検討していく必要があります。

2. 河内長野市の生涯学習に関する課題の整理と施策の方向性

第1次の生涯学習推進計画では、「かわちながのらしさ」を活かしつつ、地域やまちを支える市民一人ひとりの学習を生涯にわたって支援できるように、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、みずから」学ぶことができ、その成果を発揮できる生涯学習社会の実現をめざすことを理念として掲げていました。そのなかで、さまざまな学習機会や情報を提供するという部分では、まちづくり市民講座の実施や生涯学習情報誌、学びやんネットの運用等積極的に推進を図ってきたところではありますが、学習で得られた知識や能力をまちづくりに活かす・つなぐ仕組みや手法、市民との協働など、市内各地域での一層の生涯学習の推進という意味では、十分とは言えない部分がありました。

このため、生涯学習を総合的に進める仕組みとして河内長野市民大学くろまる塾を創設しました。今後は、生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけではなく、他者との関係の中にも位置付ける学習を総合的・系統的に推進するための中核的機関としてくろまる塾を位置付け、その機能の拡大・充実を図ります。具体的には、市民交流センターおよび各地域における「地域くろまる塾」での生涯学習の多様な展開によって、各地域の特性・特色を活かしながら、一層の地域力の向上とまちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成を目指します。





第Ⅲ部
基本構想

第1章 くろまる生涯学習プランの基本理念

市内全域が学びの場

ひとをはぐくみ つなかりをひろげ ゆたかなまちをつくる

生涯学習のまち かわちながの

まちの活力の維持・充実のためには、人の力こそが、その資源であり、さまざまな地域社会の問題・課題を解決するためには、創造的な市民の存在が欠かせません。

生涯学習は、自ら求め自ら学んで個人の目標実現や生活の向上を目指すものではありませんが、「学習」とは本来それだけではなく、「学習」すること自体が「他者」の存在を前提とした社会的な営みであるところから、広く社会的な課題にも目を向け、学習で得られた知識や能力をその解決や地域の発展に役立てていくことで自分自身の豊かで幸せな生活の実現にもつながります。

本市には、公共施設などハード面だけでなく、豊かな自然や歴史的資源があり、広く市内全域を学びの場とできる環境があります。このような学習の環境を最大限に活かしつつ、さまざまな学習の成果を身近な場で話し合い、人と人との出会い・つながりが生まれ、地域やさまざまな分野での活動を通じて、積極的に社会にかかわり、まちづくりに参加・参画できる、そのような生涯学習社会の実現をめざします。

第2章 くろまる生涯学習プランの基本目標

1. 「学び」を開く — 生涯学習の場の整備
2. 「学び」で拓く — 生涯学習機会の提供
3. 「学び」でつながる — 生涯学習活動の支援
4. 「学び」をささえる — 生涯学習推進体制の整備
5. 「学び」を活かす — 生涯学習によるまちづくり

第Ⅳ部
基本計画

基本計画

河内長野市では、「河内長野市生涯学習推進計画（第 1 次計画）」の集大成として、河内長野市民大学くろまる塾を平成 23 年 6 月に開校しました。くろまる塾は、市民が地域で幸福に生きるために必要とされるさまざまな「学習」を提供するものであり、この「くろまる生涯学習プラン～河内長野市第 2 次生涯学習推進計画～」においては、「生涯学習」を総合的・体系的に担う中核となる仕組みとして位置付けています。

我が国では、市民大学という仕組みは 1970 年代にはじまり現在に至っていますが、時代的な変化や社会的な必要に対応するためには、その使命も不断に刷新されなければなりません。くろまる塾は「講座等による学習」の枠組みをもちつつも、さまざまな問題・課題を解決するため、すべての市民が幸福に生活することのできる地域社会をつくるための役割、つまり“地域社会を、ともに支えるための学び”を併せ持つ必要があります。このくろまる生涯学習プランのなかでは、そのような認識のもと、このくろまる塾を本市の生涯学習の骨格をなすものと位置付け、その展開と充実のための施策を打ち出しています。



河内長野市民大学くろまる塾マスコット

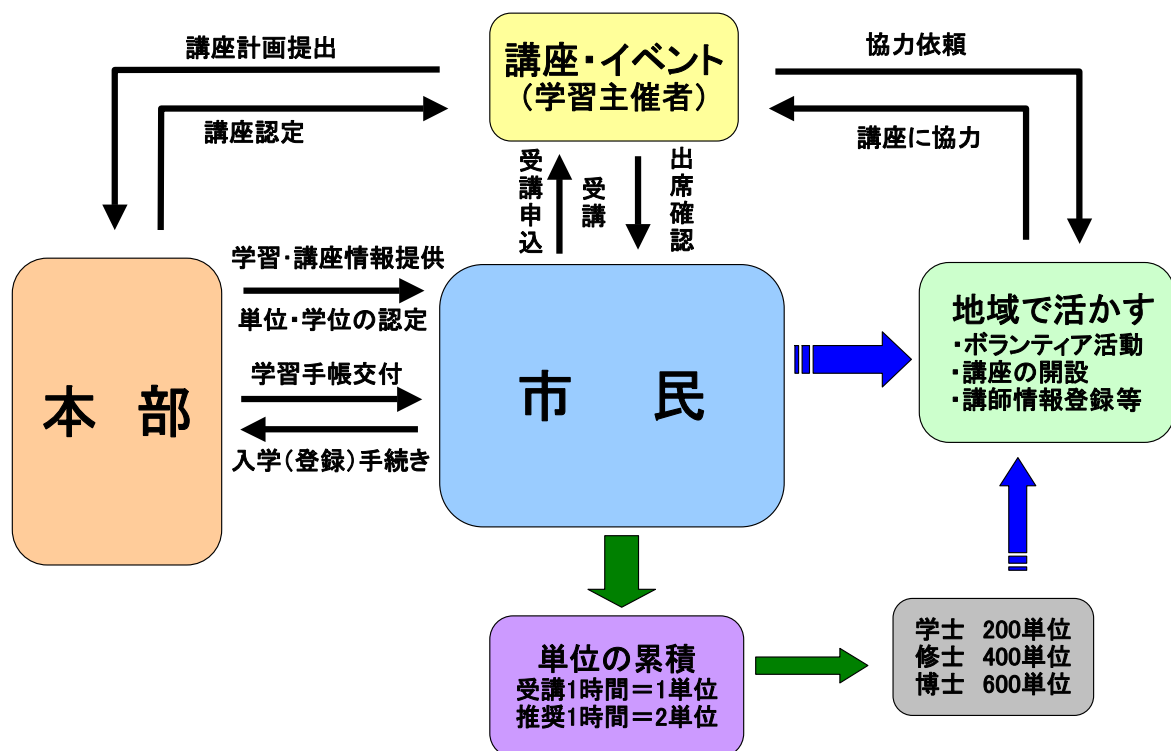
1. 生涯学習の場の確保

(1) 河内長野市民大学くろまる塾の展開

【生涯学習はくろまる塾で】

平成23(2011)年6月、本市は市民の皆様の生涯学習を担う仕組みとして、市民交流センターを拠点とする、河内長野市民大学「くろまる塾」を創設しました。くろまる塾の運営方針は、市域すべてが「学びの場」であること。さまざまな地域社会の問題・課題解決を目指すソーシャル・カレッジとしてのカリキュラムを目指すこと。市民の学びを生かす場をコーディネートすることの3点を主な特徴としています。

河内長野市民大学「くろまる塾」のしくみ



【「創造の場」としてのくろまる塾】

これからの地域の浮沈は、地域課題を解決したり新しい価値を生み出すために、多様な創造性とアイデアの場が必要であるとの認識にかかっています。これは現代の潮流である、ハードからソフトへ、手持ちの資源の多彩な活用、異なる文化をつなぐこと、さまざまな立場からの考え・構想を価値づけること、歴史（過去）を現在と結びつけることなどの難問を、どのようにして解決し新しい価値を創造するかにかかっているからです。言い換えれば、市民すべてが幸福に生きられる地域を目指し、地域の主体として力を合わせ、新しい地域社

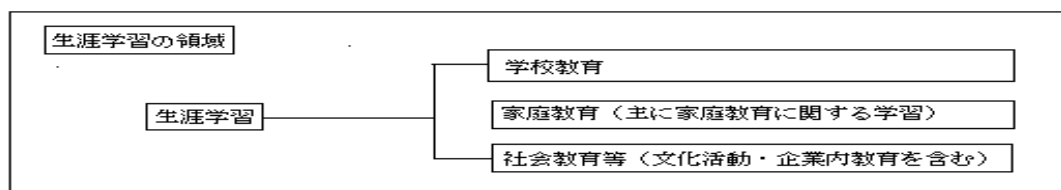
会を作り上げていくための「学習」と「活躍の場」をどのように創生していくかに挑戦していくものです。

市民が自ら学び、つながりを創り、それを活動につなげ、それぞれの転機には再び学ぶことができること、そのような場こそが、生涯学習環境といえるものです。そこには評価があり、再帰性をもち、創造性や知性にあふれ、実践的で柔軟であり、変化を恐れず、協働のあり方をも学び合う「生涯学習のまち」の姿をみることができます。

【生涯学習の領域】

生涯学習の領域には、小・中・高・大学などの学校教育、社会人の大学・大学院入学などの成人の学校教育、児童・生徒などの学校外教育、家庭教育、成人の社会教育などを含みます。

このうち、くろまる塾の担う領域は、学校教育と社会教育を融合させた場で子どもから大人まですべての住民が学習できる生涯学習、成人が地域づくりや自己実現のための社会教育として学ぶことのできる生涯学習、その地域に住むすべての人々が幸せに生きるための「社会包摂」を目指す生涯学習などです。このためには、各地域に密着した展開が必要となります。



【知の習得は多様な方法で】

学習における「知」の習得の方法も多様でなければなりません。例えば、くろまる塾という組織自体が学習する組織であること、すなわち、学生は対話と探求ができ、学習グループにはチーム学習を可能とするような環境を整えることです。その他にも、自然や環境に身をゆだねる機会や、地域のフィールドワークなどにより現場と生き生きとした交流をもつことから生まれる「知」もあります。体験型ワークショップにより実践的に学ぶ機会や職人技のように「からだ」で習得する方法も必要です。これは、市民である学生が求める価値観によっても変わりますし、人生の過程での身体や役割などの変化から生まれる要請によっても異なってきます。

【つながりをつくろう】

くろまる塾で期待できるのは、人間関係が構築できることです。学習するうちに人と人とが結びつき、学習テーマによってそれぞれに役割が生まれ、一つのグループとして活動することがとても大切です。いずれにしても、市民である学生の立場に立った「学習」こそが主体的な参画と協働を生み出すことを忘れてはなりません。

要するに、河内長野市民大学くろまる塾は、すべての市民のために「生涯学習」の効用を地域社会に提供するソーシャル・カレッジとしての公共機関の役

割を果たすものです。

《施策の方向》

- ・各地域における学びの場を整備します。
- ・地域研究機能の場を整えます。
- ・現代的・地域的課題など社会的要請に基づく講座等を企画します。
- ・学びを活かす機会をつくります。
- ・社会包摂を目指す講座等を企画します。
- ・多様な「知」の習得が可能な学習方法を開発します。
- ・学習グループ、つながりづくりを支援します。

《主な取り組み》

- ・公立施設、民間施設の積極的な活用
- ・地域へのアウトリーチの充実
- ・各地域の特性を生かした地域講座等の企画・運営
- ・行政講座の充実
- ・福祉、医療機関等でのワークショップなどの検討
- ・学習グループ発表のワークショップ開催。市民企画講座の開設
- ・活動の場を紹介する機能・態勢の検討
- ・映像機器、情報機器の配備と充実
- ・体験講座、ワークショップ、フィールドワーク、地域行事参加等の実施

(2) 新しい公民館等の位置付け

①公民館改革の必要性

公民館は住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること（社会教育法第20条）を目的として、昭和51年度より中学校区に1館の方向で、また、昭和59年度頃から概ね小学校区（全14校区）に1館の方向で設置を進められて来ました。しかし、社会情勢の変化の中で地域住民の多種多様なニーズに対応でき、より多目的に利用しやすい施設の整備が望まれてきたことから、8館目となった南花台公民館設置以降は、コミュニティセンターが建設されることとなり、現在まで、3館のコミュニティセンターと市民交流センター等が建設されました。

特に、平成23年6月、市民交流センターを拠点としつつも、市内全域を「学習の場」とする総合的、包括的な生涯学習のための市民大学「くろまる塾」を開校し、市民と行政、あるいは市民同士での協働や、社会的課題などの解決を目指す生涯学習の仕組みを立ち上げました。

これにより、系統的に生涯学習を展開し、これまで社会教育施設としての役割を果たしてきた公民館についても、現代的課題や社会的な要請に一層対応していくためには、その位置付けや役割について、抜本的に見直す必要が出てきました。

②公民館改革の方向性～地域の公民館を目指して～

生涯学習の観点からみると、公民館は各地域の拠点であり、地域特性を活かしながら、地域住民、団体同士のつながりを強め、学校などとも連携し、さまざまな地域学習、提案、地域課題解決のための人づくり・地域づくりを担うことになります。特に、河内長野市民大学「くろまる塾」としては、公民館は子どもたちを含めた地域課題を解決できる人材を養成する場であり、地域特有の学習を展開する「地域くろまる塾」としての機能を果たすことになります。

したがって、より一層地域に密着するため、これからの公民館は地域住民の意思に基づいて運営されやすいものにすることが重要です。

イ) 地域による公民館等の運営

現在の市主体ともいえる公民館運営を、各地域の主体性にまかせることが必要となります。現在も各公民館には、地区運営委員会があり、全市レベルとしては河内長野市公民館運営審議会がありますが、現行の仕組みを改め、地区運営協議会など地域に運営等の権限を委譲するなど、その権限を強化し、市はその補完を行う体制への整備を行います。

ロ) 公民館等への生涯学習推進スタッフの配置

市民が主体的に地域で学ぶための生涯学習の面からいえば、「学習」とは地域住民の自律的・自発的な学びのことであり、生涯学習のテーマなども地域住民から発案・提示されることが大切です。このため、河内長野市民大学「くろまる塾」・公民館等と地域を結ぶ役割として、公民館等に、地元で選定する「生涯学習推進スタッフ」（以下「推進スタッフ」と言う。）を置くこととします。推進スタッフは、くろまる塾本部および事務局と緊密な連携をとりつつ、公民館等の場で生涯学習の機能強化に取り組みます。市民にとって、くろまる塾は一般的・総合的・系統的な生涯学習を、公民館等はその「地域塾」として地域特有の生涯学習を行う場となります。

ハ) 公民館機能を有するコミュニティセンターの設置

コミュニティセンターも生涯学習の場として重要です。コミュニティセンターの基本的性格は、いつでも、どこでも、誰でも気軽に利用できる施設であること。地域住民の日常的な学習要求に対応するための公民館的機能を有する施設（生涯学習の場）であり、地域の連帯感の向上を図り、住み良い地域づくりに対応するためのコミュニティ推進の活動拠点（地域コミュニティの場）でもあります。

本市においては、従来の公民館に代わり、地域コミュニティの活動拠点としての機能の必要性から、多目的に活用できるコミュニティセンター建設に切り替えてきました。しかし、公民館とコミュニティセンターを併せても、各地域（小学校区単位）に公民館機能が十分あるとはいえず、その機能を設置することが求められます。このため、公民館機能を有するコミュニティセンターの設置が必要です。もちろん今の時代に、新しく建物を建設することは難しいため、少子化により見直しが求められる小学校施設を多機能化する

など公立施設等の活用により、公民館機能を持つコミュニティセンターを設置することが現実的な解決策の一つとなります。

この場合、施設利用の際の使用料の有無など、施設利用や機能において、公民館とコミュニティセンターとの地域差が生じないように調整することが課題となります。

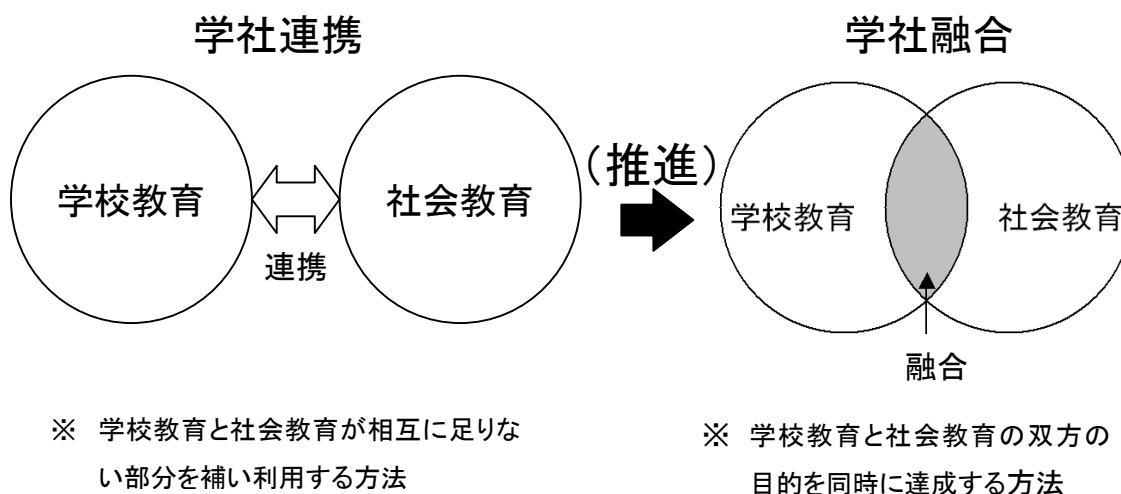
《施策の方向》

- ・ 公民館等の各地域主体による自立的運営を目指します。
- ・ 公民館・コミュニティセンターでの地域生涯学習機能を充実します。
- ・ 公立施設等の活用による生涯学習の場の確保に努めます。

《主な取り組み》

- ・ 公民館等を中心にした地域課題に対応できる人材の育成
- ・ 公民館の地域管理の実現
- ・ 生涯学習推進スタッフの配置
- ・ 公民館機能（コミュニティセンター）の設置
- ・ 公民館・コミュニティセンターの地域差解消（機能の平準化）の検討

（３）学社融合の場の拡大・推進



学校教育と社会において行われる社会教育との「連携」を「融合」にまで高めることにより、さまざまな課題の解決を図ります。生涯学習には、両者がともに含まれますが、学社融合によって、少子高齢化、関係の希薄化などによる地域・家庭の教育力の低下と、学校における学ぶ意欲の低下、いじめ、不登校などの課題を、学校教育と社会教育とが手を携えながら解決しようとするものです。

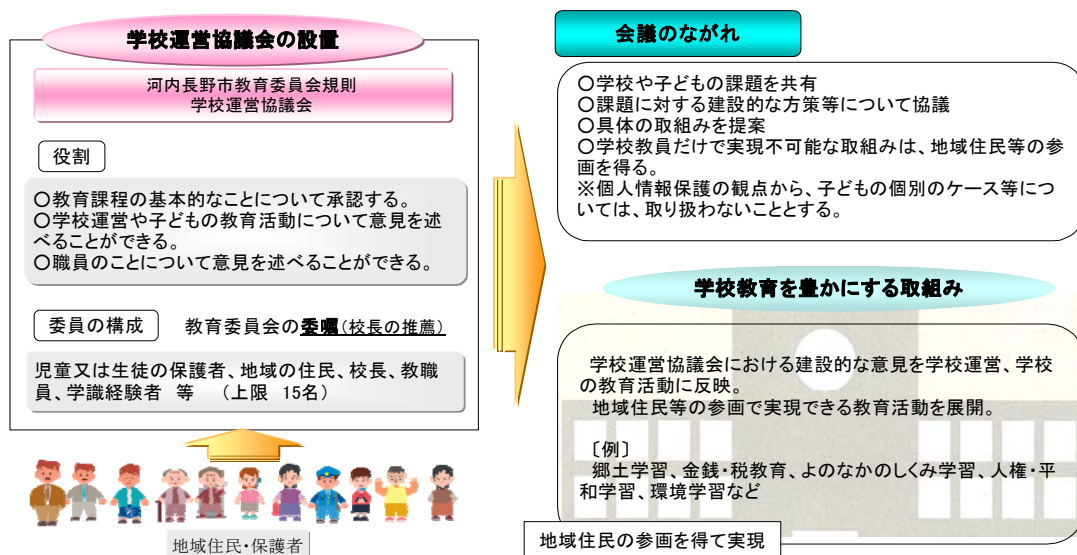
① 地域の市民による学校への参画

本市における学校と地域をつなぐ本格的な取り組みは、平成 9 年に各中学校を単位として学校と地域の人材が構成員となる「教育懇談会」が設置されたことに始まります。また、平成 15 年には全小中学校に、地域人材等が校長に対して学校運営等のアドバイスをを行う学校運営協力員制度も導入されました。

これらの組織や体制と連動して、地域人材が学校の授業で教える「ゲスト・ティーチャー」の活動が各学校ではじまりました。また、平成 12 年度からは、各公民館のクラブが学校の授業の中で、自分達が持つスキルを伝える中で交流する「ふれあい合校」など、社会教育として活動した成果を活かす枠組みの設定や、平成 14 年度から行われている休日の学校施設を利用しての子どもの体験・交流活動の場である「楽習室」など、学校教育と社会教育が両者の目的を達成できるいわゆる「学社融合」の取り組みを開発し、現在も継続して行われています。平成 20 年度からは、各中学校単位で学校支援地域本部事業がスタートし、学校支援コーディネーターを配置し、地域による学習支援活動等を推進しています。

さらに、地域の方々等が、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校のさまざまな課題解決に参画していく「コミュニティ・スクール」の制度を導入することにしました。平成 23 年度は、4 校をモデル校としてスタートさせ、平成 24 年度からは、すべての 14 小学校で学校運営協議会を設置することになりました。

【コミュニティ・スクールの概要】



このように、地域が学校と協働して教育を進める体制の再編成を行い、地域とともに創る学校をさらに前進させていきます。

生涯学習の視点からみれば、地域の市民がさまざまな学習支援を行うということは、地域の市民にとってはそれ自体が生涯学習でもあり、また、学び

の成果を発揮する場所としての一つに学校もなり得るものです。

これからの地域による学校支援は、学校運営協議会などの制度のもと、家庭・地域が積極的にきめ細かく協働できる具体的な仕組みやプログラムづくりが求められます。

《施策の方向》

- ・学校の各教科などに地域の人材及び資源活用の拡大・充実を図ります。

《主な取り組み》

- ・教育ボランティア体制の検討
- ・ICT等を使用するボランティア活用システムの検討

②学校教育と地域市民の生涯学習の融合（学習内容の融合）

学校と地域の関係は双方にとって極めて大切です。これからの学校は、地域コミュニティの中心の一つとして重要な位置を占めていきます。「コミュニティ・スクール」は学校を地域に開き、地域に住む市民とともに子どもたちを育てる制度ですが、地域を学校に開くことも必要です。すなわち、「学校を地域に開き、地域を学校に開く」ことが、真の協働を生む土台となります。そのうえで、学社融合を進めることは、学校の教育力の充実を図るとともに、地域の教育力をも向上させるために肝要な方策です。

ふれあい合校と楽習室の取り組みは、生涯学習として学校と地域が連携をして行っている事業です。ふれあい合校は各公民館と学校の協議により事業を行っており、楽習室は各中学校区はぐくみネット楽習室実行委員会が主催しています。

これからの方向性としては、この二つの事業の充実を図りつつも、より多様な展開のためには、学習内容の学社融合の促進が求められます。

このため、河内長野市民大学「くろまる塾」の子どもへの機能拡大により、学習内容における学社融合を進めつつ、プログラムの固定化を防ぎ、各地域での充実を図ります。

《施策の方向》

- ・学校教育と生涯学習内容の融合と児童生徒・地域市民参加の充実を図ります。

《主な取り組み》

- ・学校と地域との授業・講座等の協働立案等の仕組み構築
- ・児童・生徒と家族、地域住民を対象とした公開授業の充実及び講座等の検討
- ・子どもくろまる塾の創設

③指導者・講師等の融合（指導者の融合）

地域の人材が、その知識や技術などを学校に提供するとともに、学校教員

のもつ教育活動におけるノウハウも貴重な地域資源であり、地域においてそれらを活かす方策が必要です。すなわち教育・学習を行う指導者の融合が求められます。

《施策の方向》

- ・学校・地域の人材の相互活用に取り組みます。

《主な取り組み》

- ・子どもの学校外活動への教員の参画
- ・くろまる塾講座等での教員の参画についての検討
- ・教員向けワークショップの検討

④小・中学校の空き教室、グラウンドの開放促進

地域の人々の学習や研修などのために、市立学校の特定の教室、体育館・グラウンドなど学校施設を開放し、学校を地域での学習の拠点とするため、さらに市立学校の学校開放を進めます。

《施策の方向》

- ・学社融合の場所づくり等による拡大・充実を図ります。

《主な取り組み》

- ・学校開放の受付窓口一本化
- ・地域管理による学校開放

(4) その他の公立施設の柔軟な運営

市民にとって、生涯学習の面からいえば、市域すべてが生涯学習の場であり、その他の公立施設でも、「いつでも、どこでも」学習できる柔軟な運営が求められます。地域の市民のライフスタイルにあわせたキメの細かい運用を考えることが必要です。

《施策の方向》

- ・公立施設の運用の見直し

《主な取り組み》

- ・公立施設の柔軟な開館時間等の検討
- ・公立施設スペースの有効活用による生涯学習の推進

2. 生涯学習の場の機能強化

(1) くろまる塾と各文化・教育・社会教育施設等との連携

市民の皆様には生涯学習を提供する河内長野市民大学「くろまる塾」は、市民相互の「つながり」の契機をつくり「現代的・社会的課題」などを学ぶところです。一方、市内には生涯学習の場となり得るさまざまな文化・教育・社会教育施設などがあります。市民の皆様には多様な学習を提供するためには、このような施設とも連携し、生涯学習の場として位置付けることが重要です。

《施策の方向》

- ・各文化・教育・社会教育施設等と連携します。

《主な取り組み》

- ・高等教育機関である大学・大学院をはじめ高校・中学・小学校、図書館などの教育施設、ラブラリーホールなど公立文化施設、民間企業・NPO等諸団体による施設の活用
- ・図書館との連携。講座の開設

（２）各学習機能を持つ施設の利便性の向上

利用者にとって、生涯学習機能を持つ施設の利用を容易にすることは、学習を推進するために重要です。そのためには市民の視点に立った管理・運営を考える必要があります。

《施策の方向》

- ・各生涯学習施設の利便性の向上を目指します。

《主な取り組み》

- ・くろまろ塾情報誌による各施設の学習情報の一元化と発信機能の向上
- ・コミュニティバスの運行の継続
- ・各施設のバリアフリー化の推進
- ・各施設へのアクセスの向上の検討



河内長野市民大学くろまろ塾マスコット

1. 学習課題への対応

(1) 青少年の生涯学習課題への対応

生涯学習において重視しなければならないのは、将来を担う青少年への対応です。このため、生涯学習として、社会に出るまでの青少年の育ちを支援する青少年学習プログラムを検討し、その充実を図ります。

近年、ニート、引きこもりの存在、若年未婚者の増加、義務教育期の不登校問題など、青少年を取り巻く状況は明るいものではありません。青少年が、公平なスタートラインに立ち、社会の一員として社会参加しながら生きていくためには、青少年への社会保障の充実などの制度面の整備と人と人がつながることが大切です。

例えば、コミュニケーション能力を学びたい青少年には、演劇ワークショップによってその力を獲得してもらい、少しでも社会との垣根を低くするようなプログラムの創設です。また、地域の大人たちが子どもに関わる取り組みも必要です。

《施策の方向》

- ・生涯学習における青少年支援プログラムを検討し展開します。
- ・高校生への支援プログラムを検討します。

《主な取り組み》

- ・生涯学習として、合宿研修、ワークショップ、短期間の講習などの検討
- ・若者の就業や仕事に役立つ生涯学習の推進
- ・子どもたちによる講座企画・実施プログラムなどの検討
- ・青少年の更生支援のワークショップなどの検討

(2) 家庭・家族の課題への対応

子どもたちが成長するうえで家庭は大きな影響を及ぼします。このため、家庭、家族を支える家庭教育プログラムを検討し、展開します。

子どもたちの問題として、自立の意欲や人と関係する力の低下などが指摘されています。また、家庭においても、夫の育児参加が進まない状況の中で、母親の孤立化による育児不安、育児困難等のさまざまな問題や児童虐待等が生まれています。このような状況のもと家庭のみで抱えきれない課題などについては、社会全体で支援していく必要があります。

家庭教育支援においては、親に対し、子育ての理解を深める講座やワークショップをはじめ、情報交換・交流などの取り組みにより家庭の教育力の向上を図り、同時に、家庭と保育園、幼稚園、学校、支援団体、企業、そして地域との連携の充実に努めます。

《施策の方向》

- ・家庭・家族支援のための学習プログラムを検討し展開します。
(保育、家族支援、育児支援、子育てする親の支援)
- ・家庭と地域の教育力の向上を図ります。

《主な取り組み》

- ・保育、家庭支援、育児支援等の講座・ワークショップの検討・実施
- ・児童虐待予防の講座の充実
- ・親への子育て講座の展開など

(3) 現代的・社会的課題等への対応

例えば、社会的孤立化の課題です。現在、若者の孤立化だけではなく、中高年者、高齢者、子育てをする母親らもさまざまな問題を抱えています。非正規雇用の増加による職場でのつながりの希薄化、男性の生涯未婚率の上昇、熟年離婚率の高まり、一人暮らし高齢者の増加などにより社会的孤立は拡がりをみせています。

中高年男性に求められるワーク・ライフ・バランスの実現、高齢者のつながりと居場所づくり、子育てをする母親など、生涯学習の面から支援できるプログラムが必要です。また、その他の現代的、社会的・経済的課題へもタイムリーな対応が求められます。

《施策の方向》

- ・現代的、社会的、経済的課題の解決と新しい価値の創造を目指す生涯学習を推進します。
- ・地域の活性化、地域再生を目指す学習を展開します。

《主な取り組み》

- ・予防教育（エイズ、暴力、薬物乱用など）のためのワークショップの開催
- ・社会的孤立に向き合う講座・ワークショップ・アウトリーチの開催
- ・アウトリーチの検討（福祉、障がい者施設、保育所など）
- ・その他現代的課題（環境、エネルギー、生命・健康、人権・平和、地域防災、男女共同参画、国際理解など）を学習する講座・ワークショップの企画・開設

(4) 参画と協働のまちづくりへの対応

地域とは、さまざまな思いや考え方をもち、多様な生き方を展開している人々が集まるコミュニティです。そして、市民の誰でもが、自分の生活の質を高め、他から必要とされる生きられる地域を求め、地域を良くしたいと願っています。

そのような市民の思いを受けとめ、地域の課題を学び、必要な興味のあるテーマに基づいて主体的に仲間をつくり学習していくことも、生涯学習の大きな役割の一つです。ひいてはそれがさまざまな地域の課題に対する主体的な解決に結びつきます。それは市民同士の協働から、行政との協働にいたるまで拡がりを見せるでしょう。地域力は、行政と市民等多様な担い手の連携から生まれるからです。市民が自ら学び、その成果を地域で活かすための、参画と協働のためのしくみを整えます。

《施策の方向》

- ・ 協働のまちづくりへ参加・参画する市民への学習を支援します。
- ・ 生涯学習から協働へ架橋するしくみづくりに努めます。

《主な取り組み》

- ・ 地域課題を解決できる人材を養成する講座等の実施
- ・ 活動の場を紹介する窓口の設置

（５）多様な価値観・関心に基づく学習への対応

市民はそのライフステージにおいて、さまざまな学習の必要が生まれます。乳幼児自身の学習と子育てから始まり、さまざまな人生の危機、ライフデザイン、キャリア形成などの課題への対応が必要です。市民の関心によるニーズにも対応します。

《施策の方向》

- ・ 多様な関心に基づく講座等の企画、開発と充実を図ります。
- ・ 多様なテーマの組み合わせによる新しい講座等の開発を図ります。

《主な取り組み》

- ・ 各ライフステージに応じた講座等の企画
- ・ 歴史講座、教養・文化・趣味につながる講座等の企画

（６）地域学の確立

本市は、平成 22 年 3 月、教育立市宣言を行い、教育の推進に力を入れています。地域の現在、未来を構想するには、私たちが何をもっているのか、この地域の記憶に学ぶ、学び直すことが必要です。それにより、郷土への愛情も育まれます。このため、地域学としての「河内長野学」の確立を図ります。これらを体系化し、実践学としていくために、生涯学習計画ではその体制を整えます。

《施策の方向》

- ・ 地域学を確立し学習態勢を整備します。
- ・ 豊かな自然と歴史的文化資産など地域特性を活用します。

《主な取り組み》

- ・ 「知の拠点」としての「河内長野学会」の創設支援

- ・地域に特有の文化資源等を発見する地域学講座等の開設
- ・河内ことばの研究
- ・歴史文化拠点としてのくろまる館（ふるさと歴史学習館）の充実と積極的展開

（７）世代間交流プログラムの充実

昨今、地域・家庭の教育力の低下がいられています。昔の村などのコミュニティでは若者向けに、そのコミュニティで生きていくための知恵を伝授することが行われていました。例えば、作物を植える時期など生業にかかわる知識や人との付き合い方などがそれにあたります。地縁型コミュニティの衰えなどにより地域の教育力は弱くなっていますが、地域は、その地域の自然的風土・歴史、地域固有の知識とそれを生かす技術の体系、コミュニティ・メンバーの共通の記憶、合意形成の方法など、すなわち「コミュニティの文化」を新しい世代に伝えていかなければなりません。それらこそが地域の独自性と新しい価値を創造していく土台となるからです。

世代間交流等を通じて、コミュニティやお年寄の知恵などを若い世代に伝える試みが必要です。

《施策の方向》

- ・地域における世代を超えた学習・交流の場づくりを検討します。

《主な取り組み》

- ・世代を超えた交流プログラムの検討
- ・年代を超えた交流の場、スペースの企画、設置
- ・世代間交流のできる子どもの居場所づくりの推進

（８）生涯スポーツ環境充実のための対応

スポーツは、私たち人間にとって「身体」を拠りどころとした極めて重要な文化です。スポーツをすることによって健康な身体を獲得・維持するだけではなく、スポーツをする肉体がさまざまなことを私たちに教えてくれます。生涯スポーツ文化の振興とは、スポーツを行ったり見たりする楽しみによって、快適で心地よい豊かな人生を送ることができる環境を整えることです。

誰でもが、地域でスポーツを楽しむためには、誰もが自由に参加できるスポーツクラブなどや施設の充実が求められます。そのためには、地域の住民や企業、スポーツをする個人や団体と行政が協働する仕組みが必要です。

《施策の方向》

- ・地域において、豊かで健康な人生を送るため、生涯スポーツの振興を図ります。

《主な取り組み》

- ・「生涯スポーツ振興プラン」（平成 13 年 6 月策定）の見直し

- ・スポーツ各団体との連携による総合的なスポーツ振興の推進
- ・スポーツ振興を進めるための講座等の開発
- ・スポーツ事業への支援の仕組みの検討
- ・スポーツを通じた地域交流事業の実施
- ・総合型地域市民スポーツクラブの推進
- ・スポーツを楽しむための施設の充実・改修

2. 学習条件の整備

(1) 市内全域を「学びの場」に

地理的・時間的・体力的・経済的などの理由から、あるいは情報が届かないなどの理由から自発的に生涯学習の機会をもちにくい市民がいます。河内長野市民大学くろまる塾の創設は生涯学習へのきっかけ作りでもあります。地域すべて（公立施設・民間施設を含む）を学習の場にすること、情報の一元化、有益なプログラムの開発などの展開を通じて学習条件の整備に取り組みます。社会包摂の観点から、特に学習を必要とする人々に対しては、地域で支える仕組みと積極的にアプローチする態勢を整えます。

《施策の方向》

- ・市民が生涯学習へ参加しやすい環境を整備します。

《主な取り組み》

- ・講座等学習プログラムの開催時期、曜日、時間等の多様化
- ・インターネットによる学習配信の検討
- ・アウトリーチによるワークショップ等の活性化
- ・生涯学習の場の多様化（民間施設を含む）

(2) 公立機関における展開

市民はさまざまな生活環境をもっています。地理的・時間的・経済的条件などに配慮した学習機会の提供や保育付き講座、手話通訳者を配置する講座など市民が参加しやすい環境を整備します。

また、市民が生涯学習を行う場合、市民として必要不可欠で重要な公共的課題の学習は市民だれでもが参加することができなければなりません。子どもを対象とする講座などについても、だれでもが参加できる制度をつくり運営を行うことが必要です。

そのうえで、市民の多様なニーズに応えるための講座などの受講者負担については、適切な料金設定を目指します。

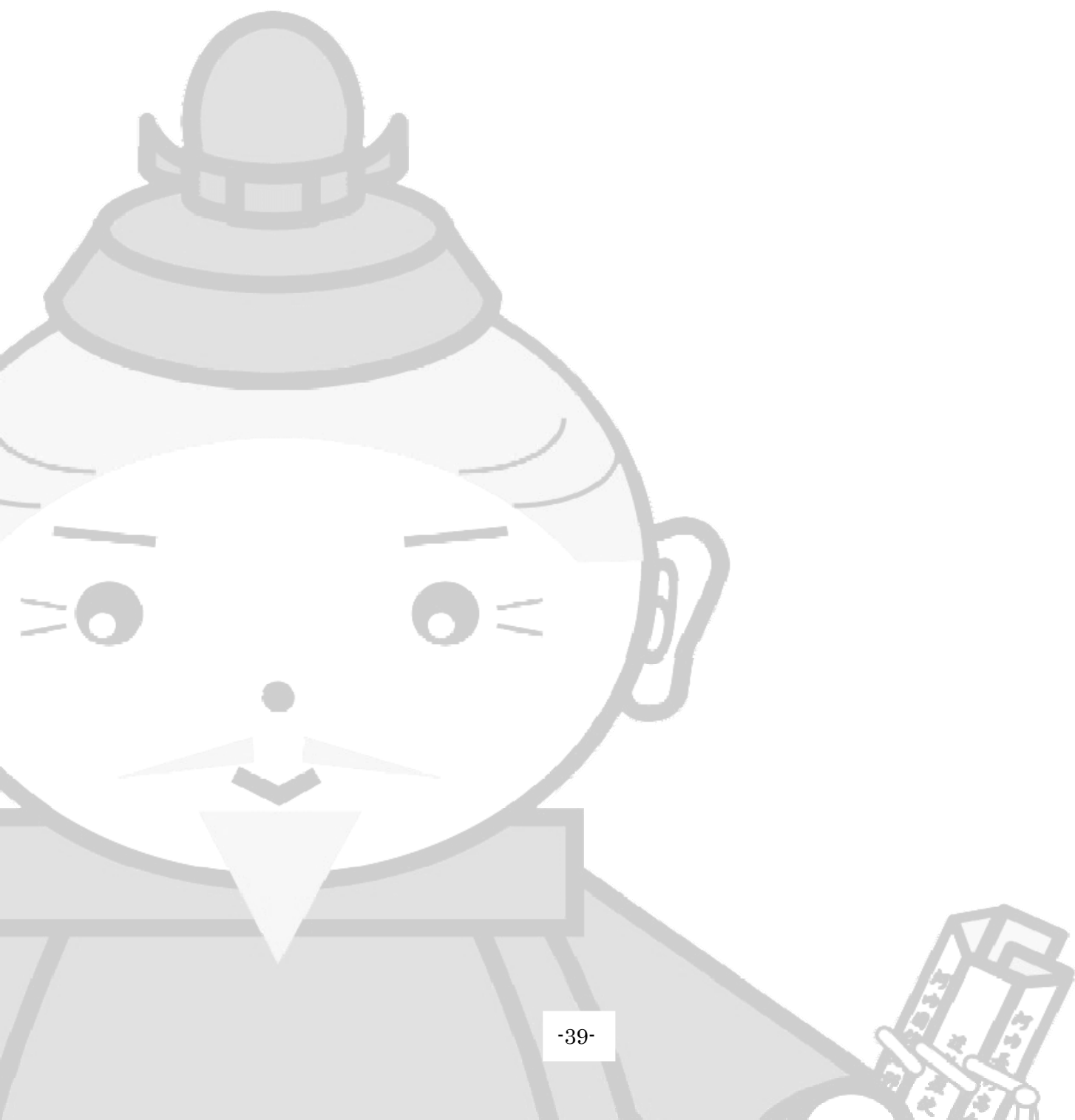
《施策の方向》

- ・各公立施設において生涯学習への支援を行います。

《主な取り組み》

- ・子どもたちが等しく生涯学習講座を受けるサポート制度の検討

- ・市民のニーズに応える講座の適切な受講者負担の検討
- ・図書館での生涯学習のための資料の充実及び検索システムの導入など機能の充実
- ・地域の公民館・コミュニティセンターへの「生涯学習推進スタッフ」の配置と相談業務の推進



第3章「学び」でつながる ― 生涯学習活動の支援

1. 情報などの活用による支援の充実

(1) 生涯学習情報の収集と発信機能の充実

平成23年6月に創設された河内長野市民大学くろまる塾本部・事務局の中心的機能の一つは生涯学習の収集・整理・発信です。この機能の拡大・充実を図ります。イベント・講座情報を一元化して提供し、各学習施設の周知にも努めます。学習団体・グループ情報、講師・指導者情報、教材・資料・図書情報などを的確に発信します。

また、学習を地域で活かすための情報を収集・発信します。

《施策の方向》

- ・市内全域、近接の市等の生涯学習情報を収集し、発信します。
- ・市民が生涯学習情報を容易に得られる態勢を整えます。

《主な取り組み》

- ・くろまる塾講座ガイド、くろまる塾通信、生涯学習情報誌による情報一元化と発信の充実
- ・生涯学習ホームページ開設の検討
- ・市広報誌、市のホームページ等での情報提供の充実
- ・学習団体、グループ情報等の充実
- ・図書館や公民館図書室の充実と生涯学習支援プログラムの推進

(2) くろまる塾における学習相談機能の充実

どのような学習が必要なのか、学習上の問題点をどのように解決するのか、どのように学習するのか、学習をどのように活かせるのかなど、市民からの要望に応じる相談窓口をつくります。

《施策の方向》

- ・生涯学習支援体制の整備に努めます。

《主な取り組み》

- ・くろまる塾事務局への相談窓口の設置

(3) 生涯学習による社会包摂機能の展開

社会的疎外や孤立は、経済的格差、健康格差、雇用格差などさまざまな要因から生じます。これらが深刻化すると自殺、アルコール依存などに結びつくことがあります。学習とそれによる仲間作りは、すべての人間が社会において必要とされ、幸せに生きるために極めて大切なことです。待つのではなく積極的に関わる態勢を整えます。

《施策の方向》

- ・生涯学習の目的の一つは社会包摂だと捉え、その実現に向けて努めます。

《主な取り組み》

- ・生涯学習コーディネート機能の設置の検討
- ・社会包摂を目指す講座等の開発とアウトリーチの検討

2. 学習を目指す人への支援の充実

(1) 生涯学習グループ化への支援

学習は共通の価値観や関心事におけるつながり・グループを作り出します。これがテーマ型コミュニティへと発展することは地域にとり好ましいことです。テーマ型コミュニティは学習と実践を繰り返しながら発展していきます。

《施策の方向》

- ・テーマ型学習グループ化への支援を検討します。

《主な取り組み》

- ・学習グループ活動の場の整備
- ・学習グループ活動への講師、資料等の情報提供
- ・テーマ型学習グループの情報交換・交流のためのネットワークづくりの検討

(2) 学習者およびテーマ型学習グループの発表の場の確保

多種多様なテーマに基づき学習をする市民の発表と連携の場を確保し、学習への意欲と他のグループとの協働を目指します。

《施策の方向》

- ・学習グループの発表の場を検討します。

《主な取り組み》

- ・くろまる塾成果発表会等の開催検討
- ・くろまる通信への学習成果の掲載

(3) 生涯学習実績の記録と評価

生涯学習においては、その学習の成果が適正に評価され活かされることは、学習の達成感や新たな学習への意欲を高めることになります。市民の生涯学習の努力を記録し適正に評価します。

《施策の方向》

- ・生涯学習の実績を記録し、評価します。

《主な取り組み》

- ・河内長野市民大学くろまる塾の「学習手帳」により学習実績を記録
- ・修得単位による学位授与

(4) 生涯学習スタッフ・ボランティアの育成と協働

市民が生涯学習をとおして習得した多彩な才能を活かすため、生涯学習に関わる講座等の講師・スタッフ・ボランティアを育てます。スタッフらには生涯学習のさまざまな機能を担ってもらい、協働して「生涯学習のまちづくり」を推進します。

《施策の方向》

- ・生涯学習を支える市民スタッフを育てます。

《主な取り組み》

- ・講師・ボランティア等人材情報提供の仕組みの充実
- ・「くろまる塾スタッフ登録制度」創設の検討

(5) 情報化（ICT）への対応・充実

生涯学習情報を分かりやすく、いつでもどこでも手に入れやすくするために、情報誌などの媒体のほか、インターネットでの情報発信に努めます。また、市民の生涯学習への意見や学習相談に適切に対応できるように努めます。

《施策の方向》

- ・インターネットによる生涯学習情報の発信と相談の仕組みを考えます。

《主な取り組み》

- ・くろまる塾ホームページの立ち上げの検討
- ・ICTを活用した講座の検討
- ・公民館・図書館等公立施設での閲覧機能の充実

3. くろまる塾と各機関等とのネットワーク化による支援の充実

(1) 学校等との連携

学校等と連携する仕組みを構築し、生涯学習を推進します。

《施策の方向》

- ・学校等とくろまる塾が連携し、協働する体制の構築を目指します。

《主な取り組み》

- ・生涯学習連絡会議の設置（共同立案、目標の共有、活動の協働）の検討
- ・学校・地域とくろまる塾が行う生涯学習を支援する制度等の検討

(2) 大学との連携

くろまる塾では、関西のいくつかの大学と連携し、多様で質の高い独自の講座を提供します。

《施策の方向》

- ・大学と連携し、学習内容の高度化に努めます。

《主な取り組み》

- ・大学との協定を含む連携の推進と大学の特色を活かした講座の開講
- ・大学開講講座との単位振り替え制度等の検討

(3) 事業者・NPO 等との連携

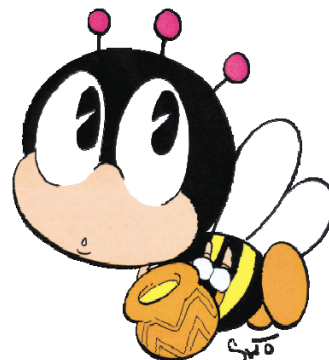
生涯学習の一環として、事業者・NPO 等と連携することにより生涯学習の拡大を目指します。活動をともに行う催しも開催します。

《施策の方向》

- ・市内の事業者・NPO 等と連携し生涯学習の充実に努めます。

《主な取り組み》

- ・ミュージックパークネットの推進
- ・事業者・NPO 等との連携の拡大と推進
- ・病院、障がい者施設との連携。ハンディキャップを負った人々を支援する講座・ワークショップの検討・充実
- ・社会福祉団体との連携。失業者や貧困層の社会復帰支援ワークショップの実施
- ・視覚障がい者、聴覚障がい者向けワークショップ等の検討
- ・高齢者対象のワークショップなどの検討
- ・市民企画による講座等の開発



生涯学習のマスコットマーク「マナビィ」

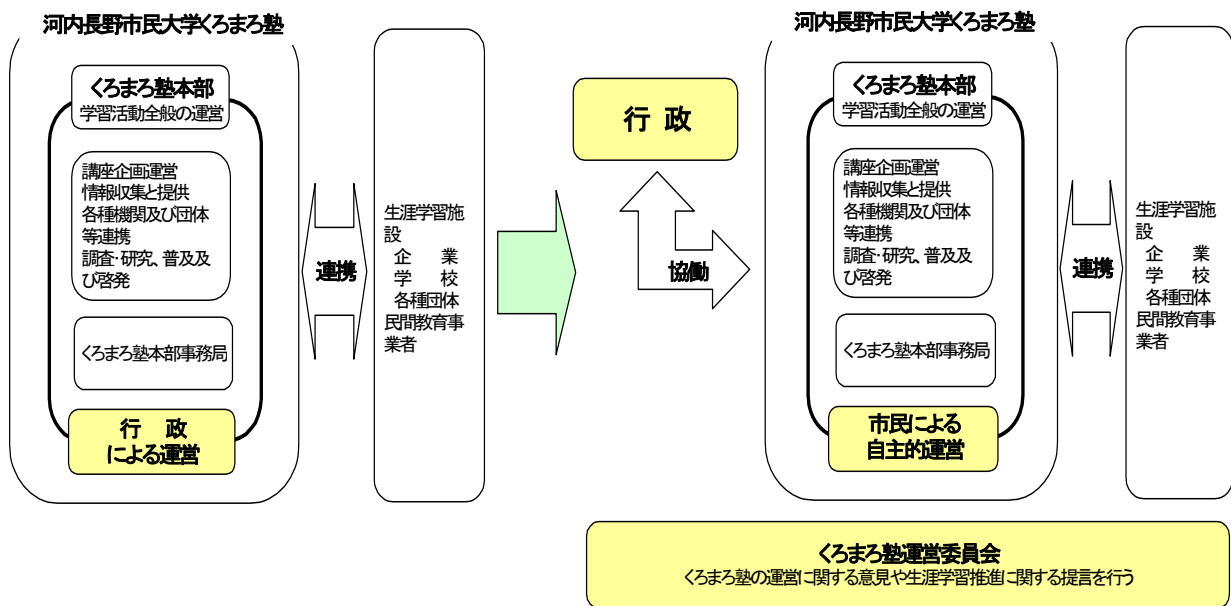
第4章「学び」をささえる ― 生涯学習推進体制の整備

1. 生涯学習への市民参画と協働の推進

平成23年6月に開校した河内長野市民大学「くろまる塾」は、特に人と人のつながりを強め、地域課題を解決できる人材の登場を期待するものです。

現状では、くろまる塾の本部・事務局を持っている市が講座や講演会等の企画運営を行っていますが、これらの業務について市民との協働を進めていく必要があります。生涯学習においても市民が主体的にその運営等に参画し、名実ともに市民による市民のための「市民大学」を目指すことになります。「学習」とは他律的なものではなく、自ら学習する自発的な「学び」のことであることから市民による自主的な運営は極めて大切なことです。このことは、市民は、くろまる塾のスタッフとして運営に参加するボランティアにとどまらず、市民大学の運営等を担うことを意味します。市は市民による運営等をバックアップすることで協働の役目を果たします。また、生涯学習政策の形成過程に市民の参画を促進するため、生涯学習にかかわりのある審議会や委員会の見直しを行い活性化を図ります。

◆ 河内長野市民大学くろまる塾体制移行 イメージ図



《施策の方向》

- ・生涯学習について市民との協働を積極的に推進します。

《主な取り組み》

- ・くろまる塾運営等のための人材育成講座の実施
- ・河内長野市生涯学習市民懇談会の見直し

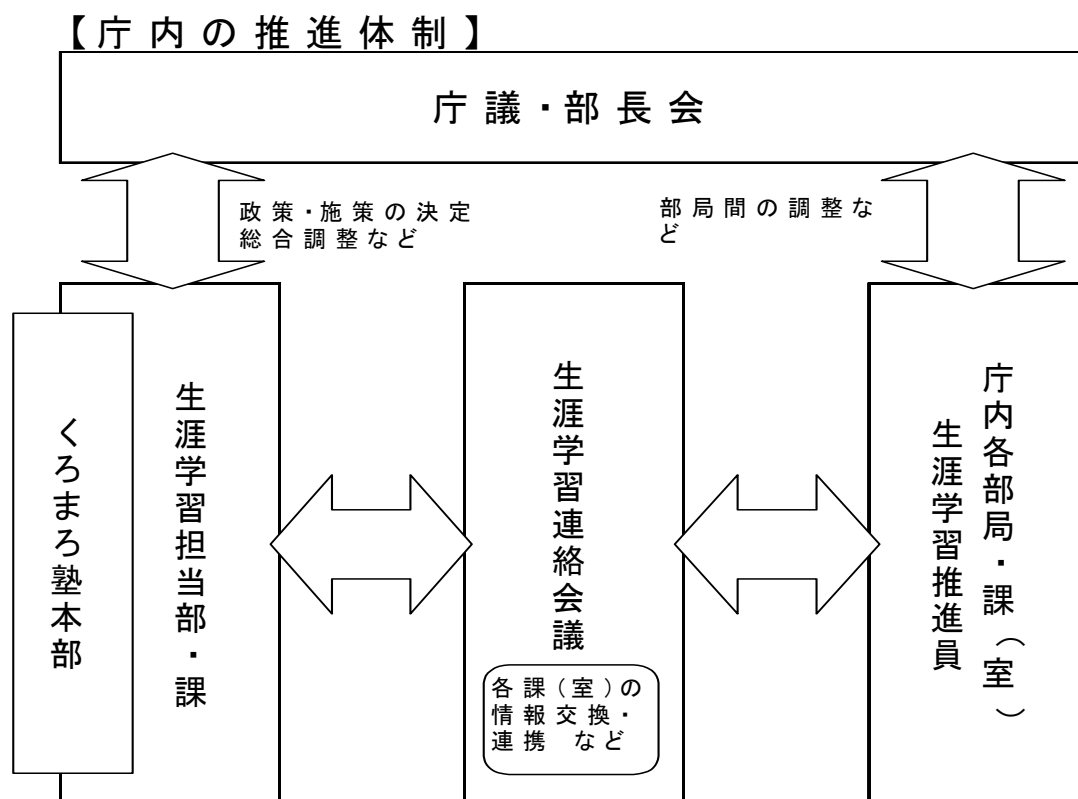
2. 市内部の推進体制の充実

(1) 生涯学習推進組織の充実

生涯学習によるまちづくりを進めていくためには、市役所各部局が生涯学習に対する理解を深め、連携・協力のもと、全体的な課題として生涯学習の推進に取り組んでいくことが必要です。既に各部局において生涯学習に関する事業が広範囲にわたって行われていますが、それらの事業はそれぞれが担当する業務の一環として実施されており、必ずしも生涯学習の観点で行われているとはいえない面があります。また、相互の連携や協力は部分的であり、全体的な課題として生涯学習の推進に取り組むというところには至っていません。こうした点をふまえ、平成15年度に生涯学習を総合的に推進していく組織として「生涯学習推進本部」を立ち上げました。

この「生涯学習推進本部」では、生涯学習に対する理解を深め、各部局のネットワーク化をはかることを重点に置き、生涯学習推進のための基本的な政策や施策の決定、複数の部局にまたがる事業や全体的に連携・協力が必要な事業の総合調整、共通理解および調査などを行ってきました。なお、「生涯学習推進本部」は、平成18年4月に政策推進会議に統合され、その後平成21年4月に経営会議に、平成22年4月からは、庁議および部長会に引き継がれています。

本くろまろ生涯学習プランでは、生涯学習推進の機能を活性化できるように組織の充実に努めます。具体的には、各課（室）長及び生涯学習推進職員で、積極的に情報交換し部局間の連携を図ります。また、部局間で調整が必要な事項については、上部組織に諮っていきます。



《施策の方向》

- ・総合的な視点から生涯学習を振興していくため、現状の庁議および部長会を活用していきます。

《主な取り組み》

- ・生涯学習の推進をくろまる塾を中心に進めていきます。
- ・各課（室）長の連携を図るため生涯学習連絡会議を設けます。

（２）生涯学習推進（サポート）職員の育成と配置

行政各部局で実施する事業は、必ずしも生涯学習を意図して計画されてはいませんが、その事業の結果として生涯学習の推進に結びつくものであることを各組織・各施設の職員が理解し、生涯学習の観点から事業を進めていけるようにする必要があります。そのため、「生涯学習推進本部」の下部組織として生涯学習推進担当者を置き、情報提供活動やまちづくり出前講座の支援や各職場で生涯学習の理解が深まるような活動に取り組んできました。しかしながら、現在は地域支援本部の政策推進会議への統合に伴い、休止状態となっているため、再構築した上で各課(室)、施設に生涯学習推進（サポート）職員を配置し、その推進職員を中心として生涯学習についての深い理解が得られるよう努めます。

《施策の方向》

- ・生涯学習推進のための庁内体制の再構築等を検討します。

《主な取り組み》

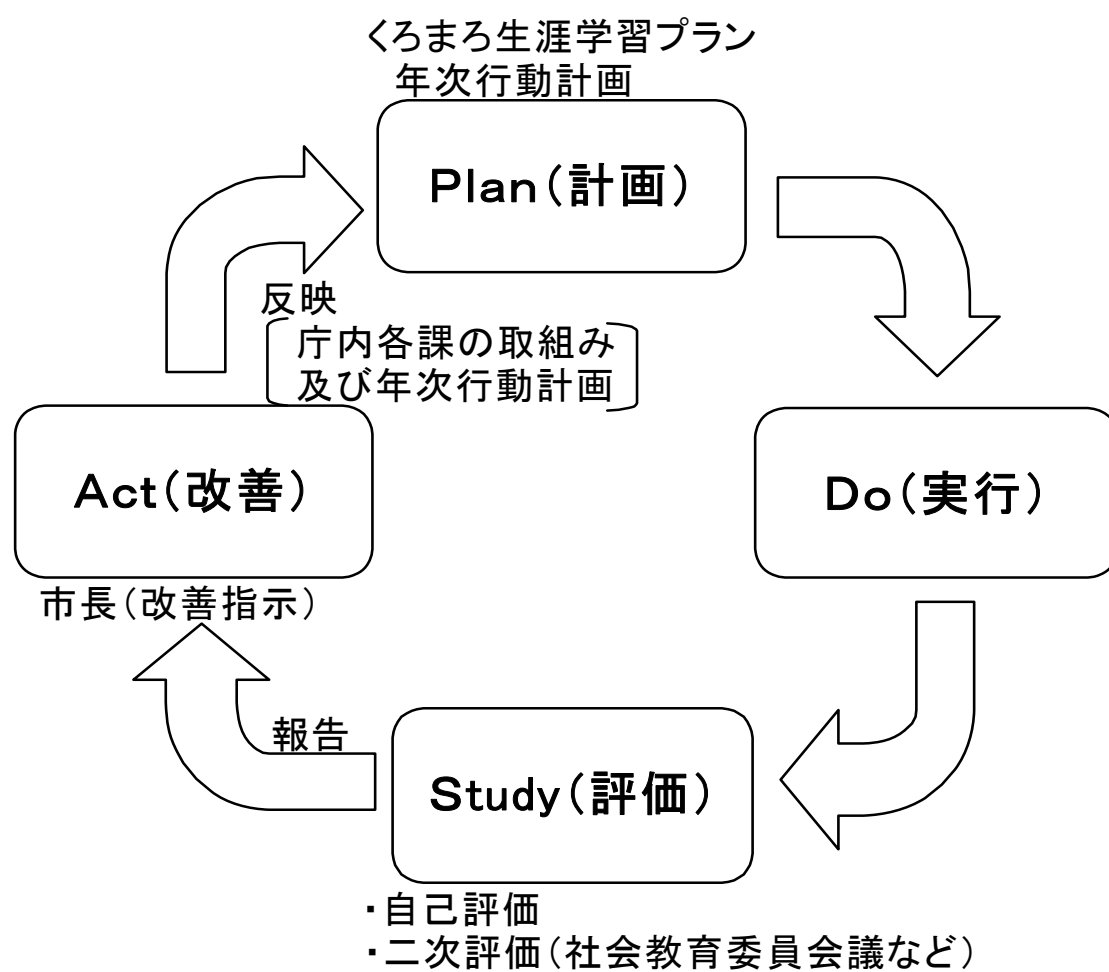
- ・河内長野市がめざす生涯学習の理念を市内部の組織へ周知します。
- ・生涯学習推進職員を配置し、生涯学習情報の収集に努めるとともに、生涯学習についての正しい理解の普及啓発を行います。
- ・新規採用職員、一般職員への「生涯学習の必要性」を啓発する研修を実施します。

3. 年次行動計画の作成と評価体制

この「くろまる生涯学習プラン」を着実に実行に移すため、中期的な見通しのもと、年度ごとに「年次行動計画」を作成することとします。

一方、「くろまる生涯学習プラン」および「年次行動計画」の進捗状況をチェックし、評価する体制を構築します。

◆ 計画の作成と評価体制のイメージ図



学習の成果を活かす活動の支援

「自然・歴史・文化」などのさまざまな学習により、環境などの保全・活用を図り、現代的・社会的課題を学習することで、地域の人・モノ・お金・情報を組み合わせ、活力のあるまちをつくることができます。

これからの地域づくりは、市民による主体的な取り組みを中心に、行政はその補完をすることにより進められます。それは市民のニーズが多様化し、行政が提供するサービスにも限りがあるからです。効率性一辺倒から配慮の行き届いたサービスへ、他の地域に頼らない自律的な地域へ、市民同士、行政のあり方が良く見える「顔の見える」人間関係と地域へとまちをつくっていくことが求められます。このためには、市民・事業者同士の協働、市民・事業者と行政との協働などにより、問題・課題を解決していかなければなりません。

市民は、生涯学習によって、地域課題・テーマを発見し、その学習を通して、地域に根ざしたまちづくりの多様な担い手となり、コミュニティを形成してゆくことができます。

そのためには、市民が学習の成果を活かす活動を支援するためのネットワーク形成が求められます。

《施策の方向》

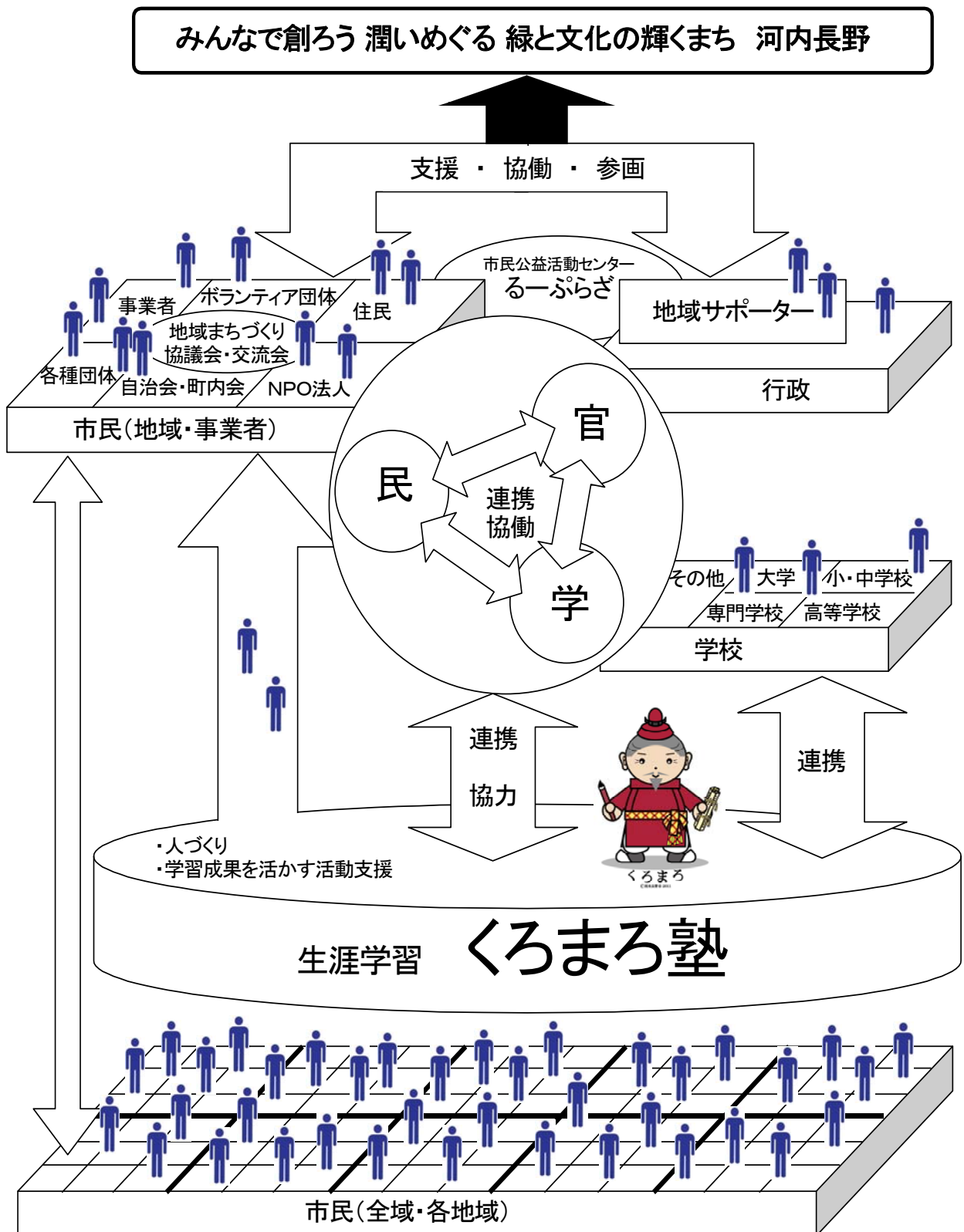
- ・市民が学習の成果を活かす活動を支援します。

《主な取り組み》

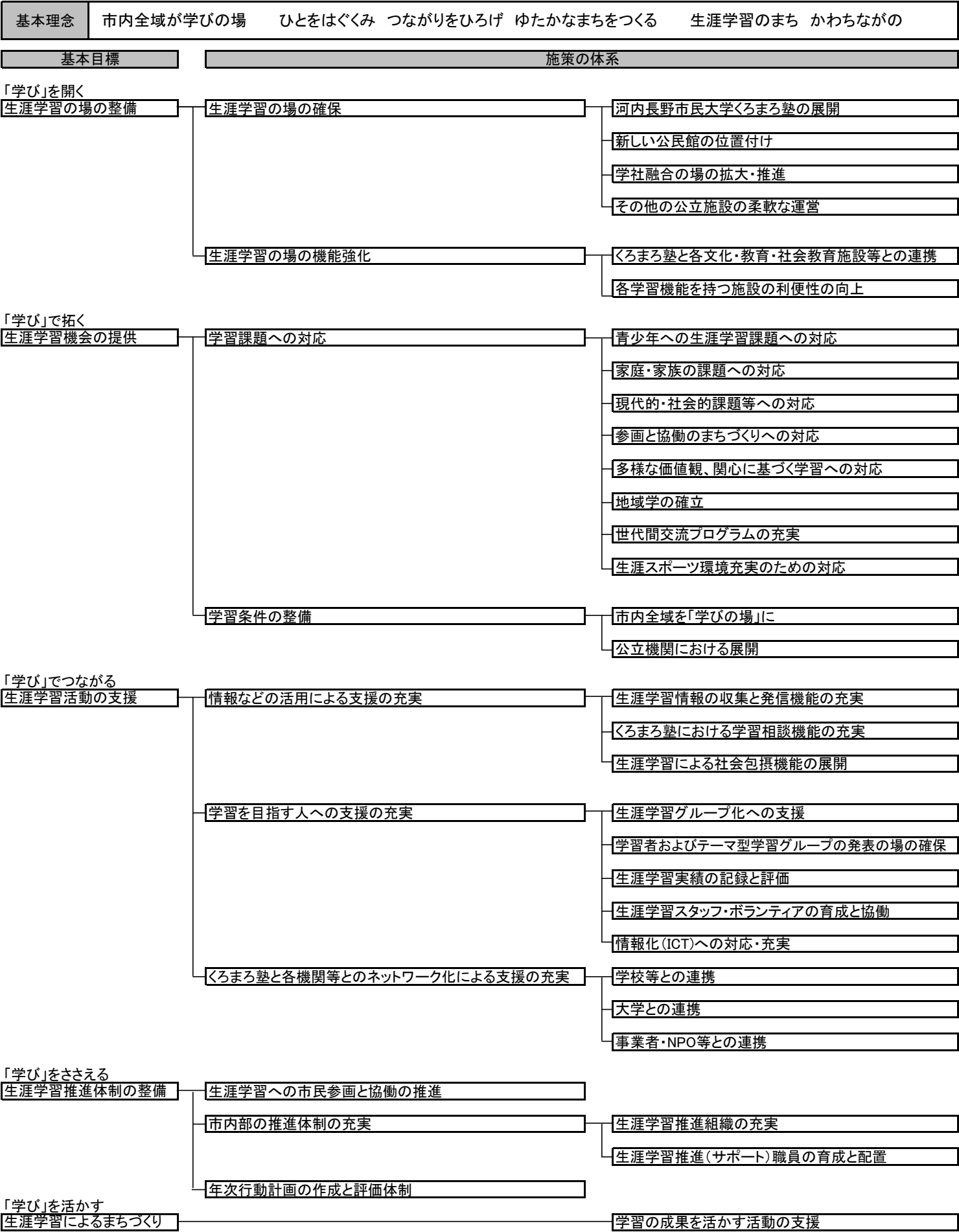
- ・協働のための講座の企画
- ・関係各部局及び一ぷらざとの連携
- ・求められるボランティア等の情報の発信と紹介
- ・学校、NPO、ボランティア団体等との情報ネットワーク構築



◆ 人づくり・まちづくりのイメージ図

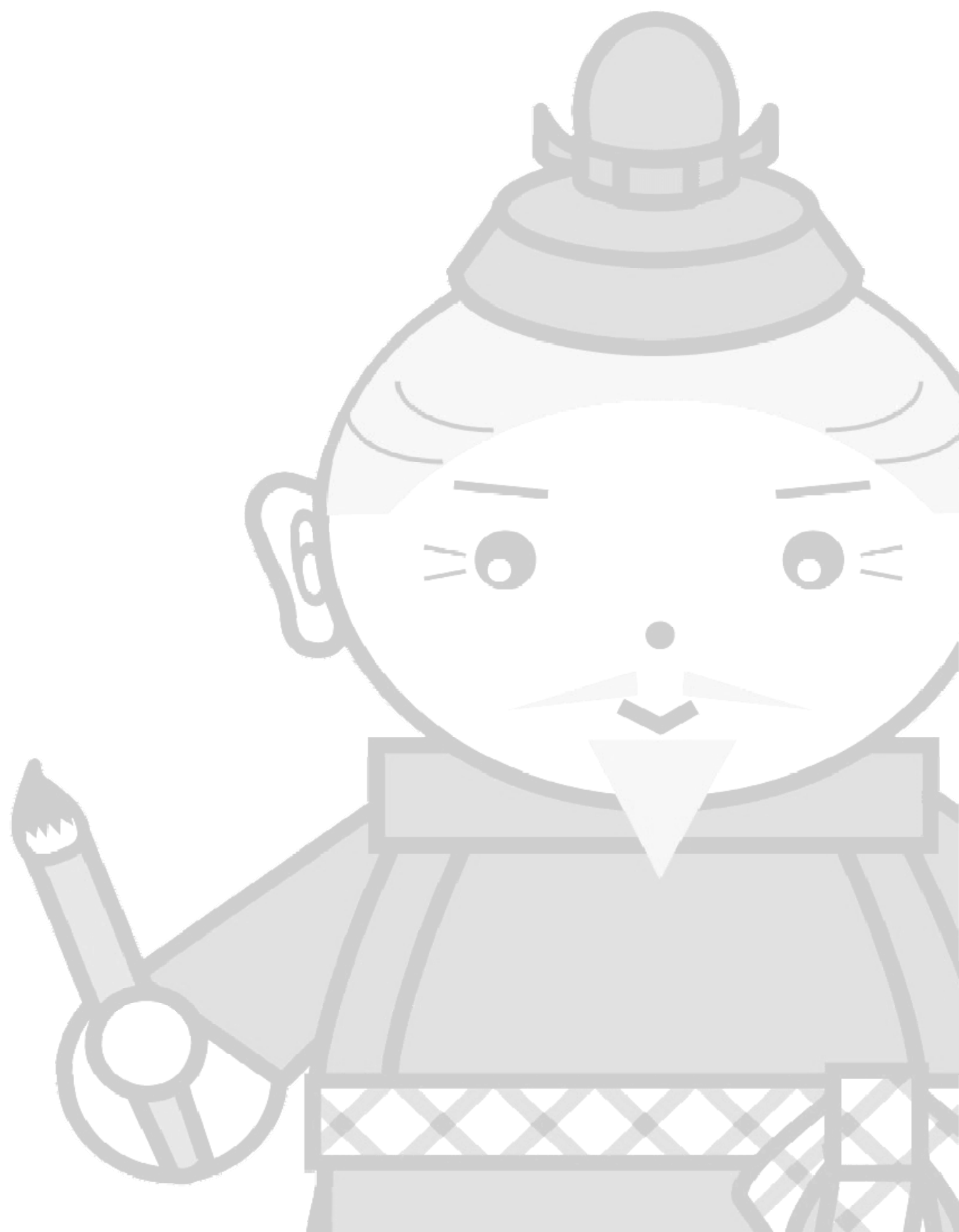


基本計画 施策体系図



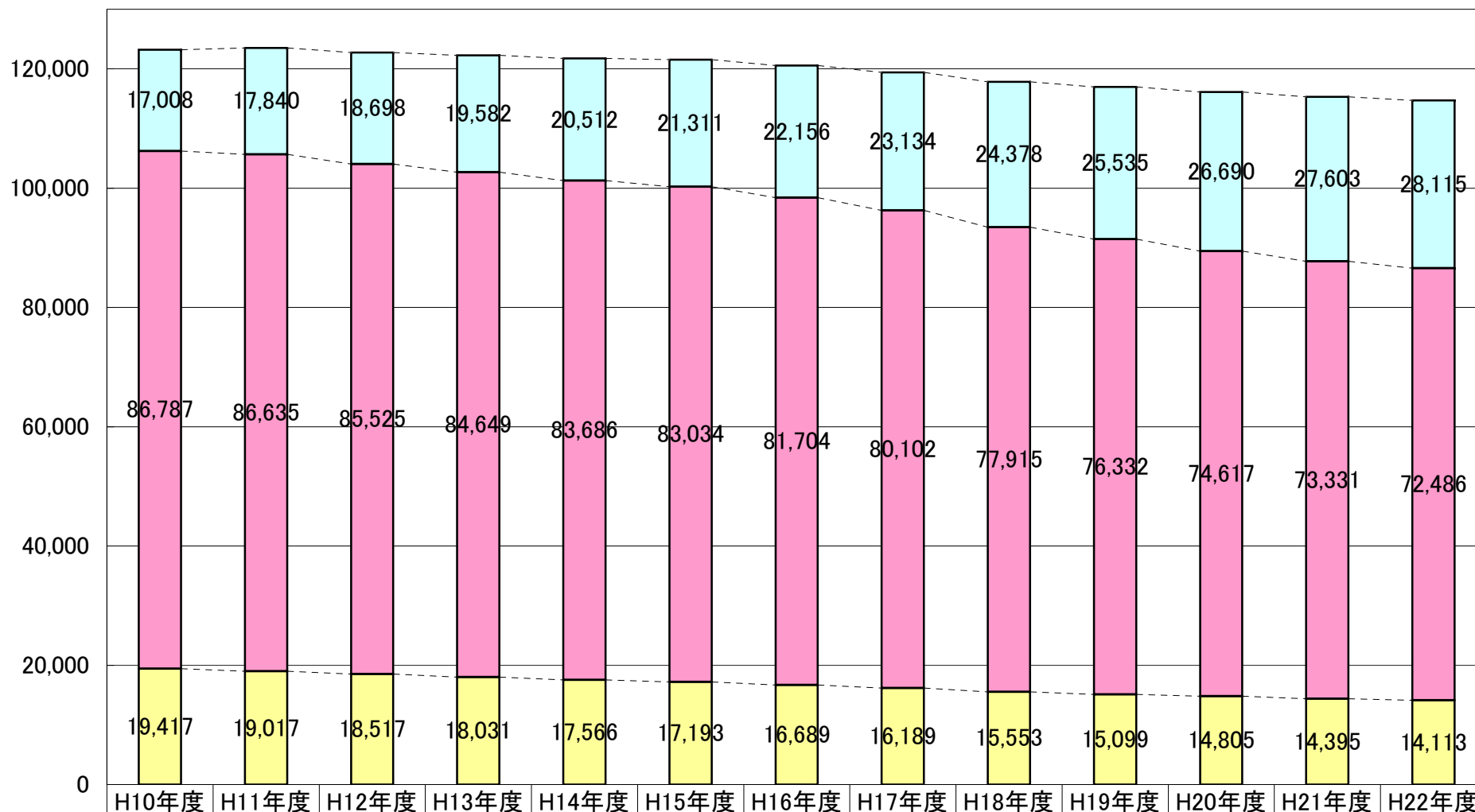


資料編



河内長野市 人口動態の分析①
年齢階層別人口構成比較(数値) (平成23年7月 企画政策室 河内長野市人口動態の分析より)

(人)



65歳～	17,008	17,840	18,698	19,582	20,512	21,311	22,156	23,134	24,378	25,535	26,690	27,603	28,115
15～64歳	86,787	86,635	85,525	84,649	83,686	83,034	81,704	80,102	77,915	76,332	74,617	73,331	72,486
0～14歳	19,417	19,017	18,517	18,031	17,566	17,193	16,689	16,189	15,553	15,099	14,805	14,395	14,113
総人口	123,212	123,492	122,740	122,262	121,764	121,538	120,549	119,425	117,846	116,966	116,112	115,329	114,714

河内長野市 人口動態の分析②
 人口推計 年齢階層別人口構成比較(数値) (平成23年7月 企画政策室 河内長野市人口動態の分析より)

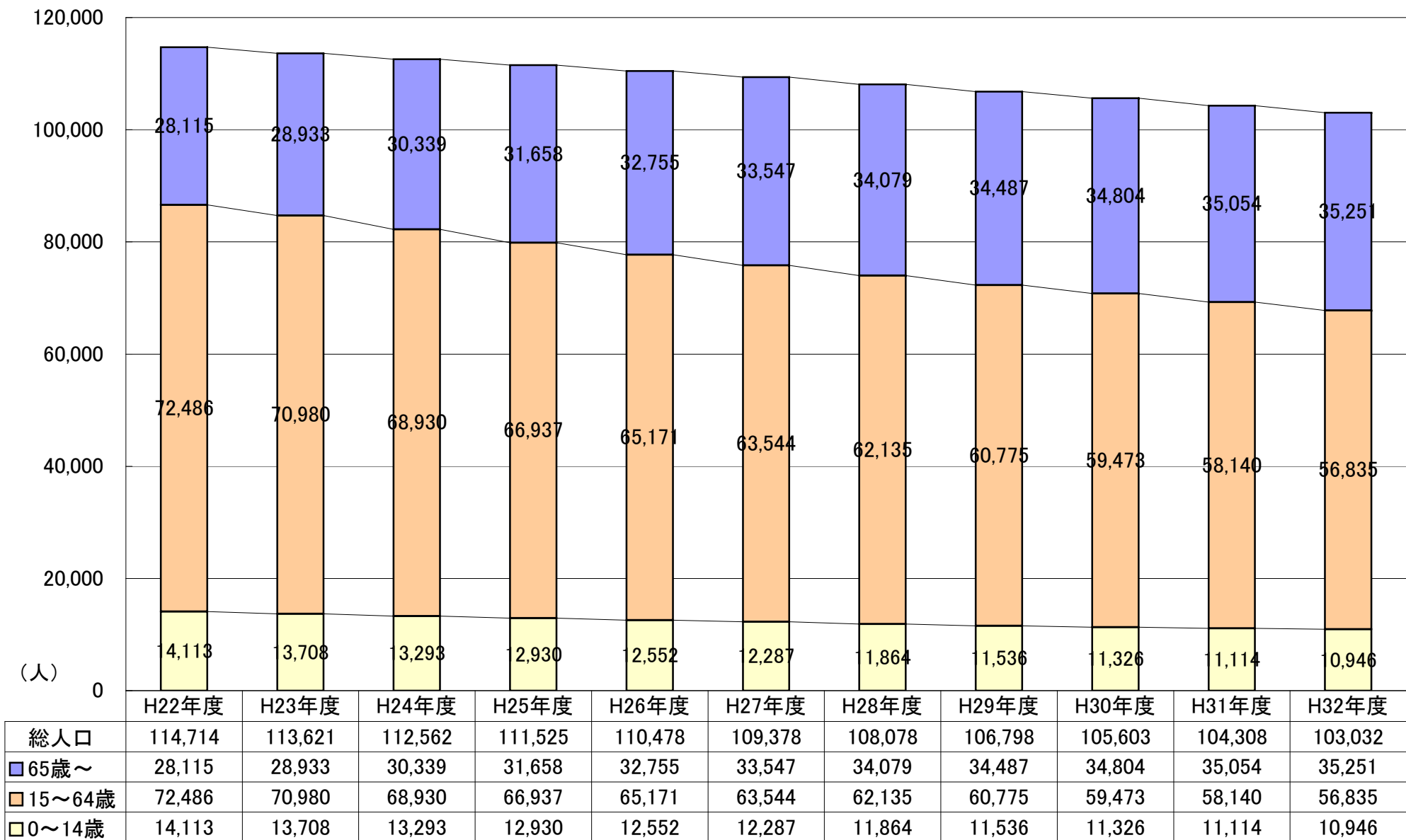


表 1 生涯学習機能を持つ市内の公的施設

施設の区分	千代田中地域 千代田・楠小校区	長野中地域 長野・小山田小校区	東中地域 三日市・天見・川上小校区	西中地域 天野・高向小校区	加賀田中地域 加賀田・石仏小校区	美加の台中地域 美加の台小校区	南花台中地域 南花台東・南花台西小校区
公民館、コミュニティセンター	千代田公民館	小山田コミュニティセンター	三日市公民館 天見公民館 川上公民館 清見台コミュニティセンター	高向公民館 天野公民館 滝畑コミュニティセンター 日野コミュニティセンター	加賀田公民館		南花台公民館
図書館		図書館					
博物館類似施設				ふるさと歴史学習館（くろまろ館）			
青少年利用施設				滝畑ふるさと文化財の森センター			
スポーツ・レクリエーション施設		武道館 赤峰市民広場（キャンプ場含む） 寺ヶ池公園庭球場 寺ヶ池公園プール 寺ヶ池公園野球場 寺ヶ池公園ゲートボール場 荘園庭球場	市民総合体育館 大師総合運動場 大師庭球場 烏帽子形公園プール	下里総合運動場 天野少年球技場 滝畑レイクパーク	衛生処理場テニスコート 岩湧野外活動広場		
保育所・学校園	汐の宮保育所 千代田小学校 楠小学校 千代田中学校 長野北高等学校	千代田台保育所 長野小学校 小山田小学校 長野中学校 長野高等学校	天見保育所 三日市小学校 天見小学校 川上小学校 東中学校	天野小学校 高向小学校 西中学校	加賀田小学校 石仏小学校 加賀田中学校	美加の台小学校 美加の台中学校	南花台東小学校 南花台西小学校 南花台中学校
子育て支援施設	適応指導教室 教育相談センター 千代田放課後児童会 楠放課後児童会	子育て支援センター かわちながの 子育て支援センター ちよだだい 長野放課後児童会 小山田放課後児童会	三日市放課後児童会 川上放課後児童会	天野放課後児童会 高向放課後児童会	加賀田放課後児童会 石仏放課後児童会	美加の台放課後児童会 子ども教育支援センター	南花台東放課後児童会 南花台西放課後児童会
保健、福祉施設		保健センター 河内長野府民健康プラザ 障害者福祉センター 小山田地域福祉センター	福祉センター ボランティアセンター 清見台地域福祉センター 健康支援センター（リエルネスフォレスト三日市） 乳幼児健診センター				
その他集会施設		市民センター（パティオホールなど） 文化会館 市民交流センター 河内長野荘 市民公益活動支援センター	三日市市民ホール	ユースホステル			
公園・緑地・緑道など	公園（39） 緑地・緑道（14） ニコニコ広場（5）	府営長野公園（2地区） その他公園（28） 緑地・緑道（14） ニコニコ広場（7）	公園（24） 緑地・緑道（15） ニコニコ広場（5）	府営長野公園（天野山地区） その他公園（18） 緑地・緑道（13） ニコニコ広場（7）	公園（32） 緑地・緑道（25） ニコニコ広場（1）	府営長野公園（5地区） その他公園（10） 緑地・緑道（10） ニコニコ広場（5）	公園（14） 緑地・緑道（11）
市役所、窓口センター		市役所	三日市窓口センター				
消防本部	消防署北出張所	消防署					消防署南出張所
警察署・駐在所・交番	千代田交番	河内長野警察署 河内長野駅前交番 小山田交番	三日市交番 川上駐在所 天見駐在所	天野駐在所 高向駐在所 滝畑駐在所	加賀田交番		
郵便局	千代田郵便局 松ヶ丘郵便局	本町郵便局 野作郵便局 千代田台郵便局	河内長野郵便局 天見簡易郵便局 川上簡易郵便局 三日市郵便局	緑ヶ丘郵便局 高向郵便局 滝畑簡易郵便局	青葉台郵便局 加賀田簡易郵便局	美加の台郵便局	南花台郵便局
農業協働組合	大阪南農協（千代田支店）	大阪南農協（河内長野支店）	大阪南農協（三日市支店）	高向営農経済センター 大阪南農協（高向支店）	大阪南農協（加賀田支店）		
その他		消費生活センター 学校給食センター 観光案内所	シルバー人材センター 大阪安全衛生教育センター	林業総合センター 日野浄水場 滝畑ダム 南河内環境事業組合第2清掃工場 花の文化園	衛生処理場 岩湧の森（四季彩館含む）		

※ 小山田コミュニティセンターと小山田地域福祉センター、清見台コミュニティセンターと清見台地域福祉センターは複合施設。図書館は1館だが、各公民館及び小山田コミュニティセンター内に図書室がある。私立の保育園、幼稚園、中・高等学校、短期大学については、表2に掲載。

表2 市内の私立の保育園、幼稚園、中・高等学校、短期大学

保育園	天野山保育園
	高向保育園
	聖愛保育園
	長野保育園
	大典保育園
	ちづる保育園
	観心寺保育園
	柳風台保育園
	南嶺保育園
	天宗清見台園
	美加の台保育園
	おおさかちよだ保育園
幼稚園	清教学園幼稚園
	大阪千代田短期大学附属幼稚園
	錦溪幼稚園
	ひなぎく幼稚園
	長野台幼稚園
	奈良佐保短期大学附属河内長野幼稚園
	くすのき幼稚園
	勝山愛和青葉台幼稚園
	おしお幼稚園
	えぴーく幼稚園
中・高等学校	清教学園
高等学校	千代田高等学校
短期大学	大阪千代田短期大学

用語説明

【ICT】〔あいしーてい〕

「Information and Communication Technology」の略。ICTとは、情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来ひんぱんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として日本でも定着しつつある。情報通信技術と訳されることが多い。

【アウトリーチ】〔あうとりーち〕

公的機関、公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス。

【アクセス】〔あくせす〕

進入や接近という意味であるが、交通手段という意味で用いられることが多い。また、情報やサービス、ソフトウェアなどの情報に対し読み書きする意味でも用いられる。

【依拠】〔いきよ〕

あるものに基づくこと。よりどころとすること。

【異質性】〔いしつせい〕

異なっていて本質的に比較できない性質。

【インターネット】〔いんたーねっと〕

複数のコンピューターネットワークを相互に接続して、全体として一つのネットワークとして機能するようにしたもの。インターネットワーク (internetwork) ともいう。アメリカ国防省の高等研究計画局の支援を受けたアルパネット (arpanet) から発展した地球規模のネットワークで通信回線を介して、世界各地の個人や組織のコンピューターがつながっている。

【イントラネット】〔いんとらねっと〕

通信プロトコル TCP/IP を初めとするインターネット標準の技術を用いて構築された企業内ネットワークのこと。

【NPO】〔えぬぴーおー〕

「Non Profit Organization (非営利組織)」の略であり、営利を目的としない団体の総称。そのうち、特定非営利活動促進法に基づき付与される法人格を有する組織を NPO 法人といいます。なお、ボランティア団体も NPO となります。

【開放性】〔かいほうせい〕

異なった職種間における壁を極力低くし、お互いの職の内容を理解する（たとえば、専門用語等）、また、お互いに連携しやすい、意見を出しやすい環境、機会の整備。

【学社融合】〔がくしゃゆうごう〕

学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一步進んでそれぞれの要素が部分的に重なり合いながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方。

【楽習室】〔がくしゅうしつ〕

本市の造語で、ここでは育成団体と連携し、学校の教室を利用した、地域の大人と子どもを結びつける講座形式の活動。

【学校教育】〔がっこうきょういく〕

学校で行われる教育。法律により制度化された近代的教育という性格をもつ。

【学校運営協議会】〔がっこううんえいきょうぎかい〕

学校運営に関して河内長野市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進及び連携強化を進め、もって子どもの豊かな学びと育ちに資することを目的として設置されたもの。

【河内長野市国際交流協会】〔かわちながのしこくさいこうりゅうきょうかい〕

国際交流を通じて相互理解と友好を深め、国際親善に寄与するとともに、国際化時代にふさわしい国際意識の高揚と外交の充実、発展を図ることを目的に設立された任意団体。

【河内長野市第3次総合計画】〔かわちながのしだいさんじそうごうけいかく〕

本市の長期的な「まちづくり」を計画的・総合的に進めるための指針となるもので、平成8年度～平成17年度「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」を基本理念にまちづくりを進めた計画。

【河内長野市民大学 くろまる塾】

〔かわちながのしみんだいがく くろまるじゅく〕

平成23年6月に開校し、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、いろいろな学習を総合的・体系的に提供するしくみ。

【河内長野ミュージパークネット】

〔かわちながのみゅーじぱーくねっと〕

河内長野市内の生涯学習や社会教育に関わるミュージアム施設等が加盟し、課題や目標を共有することにより、相互の連携を深め、それぞれの施設がもつ魅力や社会貢献活動を通じて、新たな学習や体験機会を創出することにより、市民の生涯学習や教育の発展、施設の活性化、さらには地域振興を図ることを目的としたネットワーク。

【キャリア形成】〔きやりあけいせい〕

個人が職業能力を作り上げていくこと、すなわち、「関連した職務経験の連鎖を通して職業能力を形成していくこと」。

【教育基本法】〔きょういくきほんほう〕

日本の教育の基盤となる法律。現在の教育基本法は、旧教育基本法の全てを「改正」し、平成 18 年（西暦 2006 年）12 月 22 日に公布、施行したものである。全 18 条。「教育の目的及び理念」、「教育の実施に関する基本」、「教育行政」、「法令の制定」の 4 章から成り立っている。

【教育懇談会】〔きょういくこんだんかい〕

河内長野市における充実した学校教育の実現と良好な教育環境の確保に資するため、河内長野市教育委員会に河内長野市の学校教育のあり方を考えることを目的に設置されたもの。

【教育立市宣言】〔きょういくりっしせんげん〕

教育が果たすべき役割を自覚し、人々が創り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため平成 22 年 3 月 1 日に議決されたもの。

【共生】〔きょうせい〕

共生は英語では「symbiosis(シンバイオシス)」という。「共に(シン)生きる(バイオシス)」という意味だ。つまり、地球上にヒトを含むさまざまな生物が、さまざまな関係をもちながら、互いに絶滅することなく調和を保って共存するということ。

【協働】〔きょうどう〕

同じ目的の為に、協力して働くこと。物や現象が互いに作用し合い、また影響を及ぼし合うこと。交互作用。相制関係。共働。

【圏域】〔けんいき〕

生活圏・通勤圏など圏としてくくられた内部の地域。

【公民館】〔こうみんかん〕

市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設。（社会教育法第 20 条）

【コーディネート】〔こーでいねーと〕

各部を調整し、全体をまとめること。

【子どもくろまる塾】〔こどもくろまろじゅく〕

平成 23 年 6 月に開校した「くろまる塾」を活用し、子どもの育成事業及び情報提供を目的とした仕組み。

【コミュニティ】〔こみゅにてい〕

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。アメリカの社会学者マッキーバー（R.M.MacIver）が定式化した社会類型の一。血縁・地縁など自然的結合により共同生活を営む社会集団。

【コミュニティ・ソーシャル・カレッジ】〔こみゅにてい・そーしゃる・かれっじ〕

ここでは、社会的課題への対応に重きを置き、まちづくりにつながる人材を育成する生涯学習推進の仕組みを言います。

【コミュニティ・カレッジ】〔こみゅにてい・かれっじ〕

第二次世界大戦後に普及したアメリカの公立の 2 年制大学（専門学校を含む）である。

【コミュニティ・スクール】〔こみゅにていすくーる〕

地域社会の人的・物的など、様々な資源を教育活動のなかに取り入れるると共に、学校の教育資源を地域に開放する学校として 1940 年代アメリカで提唱され、今日も多様な形で発展している学校類型。

【コミュニティセンター】〔こみゅにていせんたー〕

地域社会の結合の中心的役割を果たす施設。

【コンバージョン】〔こんばーじょん〕

建物の用途を変更すること。東京などの都市部でオフィス床の供給が過剰になり、空きオフィスが増加していることから、オフィスビルを集合住宅などの居住用建物に改造するコンバージョンが注目されている。

【再帰性】〔さいきせい〕

諸個人がみずからの行為に関する情報を、その行為の根拠について検討・評価し直すための材料として活用すること。

【参画】〔さんかく〕

（政策や事業などの）計画に加わること。

【GDP】〔じーでいーぴー〕

「Gross Domestic Product」の略。一年間に国内で生産された付加価値(サービス)の金額ノ合計をさす。国内総生産と訳される。

【自然動態】〔しぜんどうたい〕

自然動態とは、一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きをいいます。

【社会教育】〔しゃかいきょういく〕

学校教育以外の場で、青少年・成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）の総称。

【社会教育委員会】〔しゃかいきょういくいいんかいぎ〕

行政に設置する社会教育施策全般に関する審議機関。（社会教育法第 15 条～第 18 条に規定）

【社会教育法第20条】〔しゃかいきょういくほうだいにじゅうじょう〕

条文：公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

【社会包摂】〔しゃかいほうせつ〕

ヨーロッパ諸国で家族や地域社会、企業における従業員の家族意識といった、互いを支え合う基盤が崩壊してしまったことに対して、彼らを孤立させずにもう一度社会の中に包摂しようという政策理念。

【終身雇用】〔しゅうしんこよう〕

雇用されてから定年まで雇用関係が継続する雇用形態。年功序列型賃金などと併せて、日本的雇用関係の特徴とされる。生涯雇用。

【生涯学習見本市】〔しょうがいがくしゅうみほんいち〕

生涯学習を身近に感じながら参加・交流・体験できる場を、市民及び関係機関とともに創造し、広く生涯学習の普及啓発をはかるため平成14年から平成22年まで実施されたもので、体験型生涯学習展示事業。

【生涯スポーツ振興プラン】〔しょうがいすぽーつしんこうぷらん〕

市民誰もがライフスタイルや体力・年齢・技術・興味などに応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するための計画。平成13年6月策定。

【少子高齢化】〔しょうしこうれいか〕

出生率の低下により子供の数が減ると同時に、平均寿命の伸びが原因で、人口全体に占める子供の割合が減り、65歳以上の高齢者の割合が高まることをいいます。

【人口動態】〔じんこうどうたい〕

人口動態とは、自然動態と社会動態（一定期間における転入・転出に伴う人口の動き）を合わせた人口の動きをいいます。

【ソフト】〔そふと〕

製品・商品・構造体などが、使用・利用者側の利便性・運営面について、好ましい「対人間性」を考慮すること。

【他律的】〔たりにつてき〕

自らではなく他から・外部からの働きかけによって動くさま。他に依存している様子。「自律的」に対する語。

【地域人材バンク】〔ちいきじんざいばんく〕

仕事や趣味で様々な知識や技術・特技・経験を身に付けた方を、生涯学習講師・指導者として人材バンクに登録し、何かを学びたい、誰かに教わりたいと思っている人々に情報を提供する事業です。

【地域リーダー】〔ちいきりーだー〕

地域でのさまざまな問題や課題を解決し、まちづくりの担い手となる人材。

【地方分権一括法】〔ちほうぶんけんいつかつほう〕

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律。

【地方分権推進法】〔ちほうぶんけんすいしんほう〕

1995年5月に制定された5年間の時限立法。1993年10月の第3次行政改革審議会の最終答申において、大胆な地方分権の推進が打ち出され、それを受けて1994年12月に閣議決定された1995年度の行政改革大綱に基づき、村山富市内閣のもとで法制化が進められた。

【中央教育審議会】〔ちゅうおうきょういくしんぎかい〕

文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興、生涯学習の推進を中心とした人材育成、スポーツの振興に関する重要事項などを審議することを目的として文部科学省に設置された機関。

【長期債務残高】〔ちょうきさいむざんだか〕

日本政府の抱える国および地方の債務の残高。

【テーマ型コミュニティ】〔てーまがたこみゅにてい〕

特定の地域問題の解決や前進に向け、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティをいう。

【テーマパーク】〔てーまぱーく〕

在来型の遊園地と違って、おとぎの国や外国の街並みなど特定のテーマを基調として構成された大規模娯楽施設。

【ニーズ】〔にーず〕

必要。要求。

【ネットワーク化】〔ねっとわーくか〕

ここでは、各種の教育・学習資源（人、もの、金、情報）が自由に流通したり、共催事業を行ったりすることができるように、例えば教育・学習関連機関、施設グループ等の間で関係が形成されていることをいう。

【ノウハウ】〔のうほう〕

ものごとのやり方。

【能力主義】〔のうりょくしゅぎ〕

業務を遂行する上で必要な、あるいは有用な知識や技術や姿勢に基づき評価を行うという考え方。

【パーソナル・コンピューター】〔ぱーそなる・こんぴゅーたー〕

個人使用が想定された比較的簡易・廉価な小型コンピュータの総称。

【ハード】〔はーど〕

規模や目的にかかわらずに、人間が作り出した、製品や構造物などの物理的な「物体」のこと。

【パートタイマー】〔ぱーとたいまー〕

パートタイマーとは短時間労働者のことをいいますが、それは「一週間の所定労働時間が同一の事業所に適用される通常の労働者（正社員）の一週間の所定労働時間に比べ短い労働者」とされます。

【はぐくみネット楽習室実行委員会】

〔はぐくみねつとがくしゅうしつじっこういいんかい〕

学校を休日の土曜日に地域に開放し、地域でのつながりをより深めるための事業を実施するために設置されたもの。

【バリアフリー化】〔ばりあふりーか〕

一般的には障害者が利用する上での障壁が取り除かれた状態。

【ハンディキャップ】〔はんでいきゃっぷ〕

機能・能力傷害によりもたらされた社会的に不利な状態をさします。

【フィールドワーク】〔ふいーるどわーく〕

文化人類学・社会学・地理学・地質学・生物学などで、研究室外で行う調査・研究。実地研究。野外調査。

【不断】〔ふだん〕

絶えないこと。いつまでも続くこと。また、そのさま。

【浮沈】〔ふちん〕

栄えることと衰えること。うきしずみ。

【フリーター】〔ふりーたー〕

未婚若年アルバイト雇用者

【ふるさと歴史学習館】〔ふるさとれきしがくしゅうかん〕

ふれあい考古館と郷土資料館を統合し、平成23年4月1日に開館し、河内長野の歴史や文化遺産を総合的に学習することができる施設。愛称はくろまる館

【ふれあい合校】〔ふれあいがっこう〕

本市の造語で、ここでは学校教育の授業及びクラブでの公民館クラブと子どもたちの交流活動。

【ふれあい楽市きらく市】〔ふれあいらくいちきらくいち〕

本市の農業・林業・商工業・観光関係者で構成する「地域総合振興懇談会」主催で産業振興を目的に実施されるイベントの名称。

【ブロードバンド化】〔ぶろーどばんどか〕

既存の低速回線を高速回線に切り替えることを意味します。

【分散型エネルギー】〔ぶんさんがたえねるぎー〕

従来の原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電所で発電し各家庭・事務所等へ送電するシステムに対して、地域ごとにエネルギーを作りその地域内で使っていくとするシステムのこと。

【ボランティア・市民活動フェスティバル】〔ぼらんていあ・しみんがつどうふえすていばる〕

市民が主体的に生きがいを持ち、相互に助け合いながら快適な生活を送るために、広く市民にボランティア活動の必要性や重要性を PR することを目的とした河内長野市立市民公益活動支援センターが主催する事業。

【まちづくり市民講座】〔まちづくりしみんこうざ〕

地域で活躍する人材を育成するため、市の現状や地域における課題や各種関連事業への参加などを通して、参加者自らが体験し、主体的に考えることができるようなきっかけづくりの場を提供し、生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため実施している講座。

【学びやんネット】〔まなびやんねっと〕
インターネットによる生涯学習情報システム。

【メディア】〔めでいあ〕

媒体、媒質、伝達手段、中間などの意味を持つ英単語。情報を人々に伝える機関や事業、システムなどのこと。

【モックルいきいき（大学）講座】〔もっくるいきいき（だいがく）こうざ〕

ライフスタイルも多様化している現在、積極的な市民の学習ニーズに応えるために、社会的な課題についてテーマを設け、中高年を対象に学習の機会を提供しているもの。くろまる塾の創設に伴い、「大学」の文字を削除。

【モックルコミュニティバス】〔もっくるこみゆにていばす〕

バス路線ネットワークの充実によるバス利用者の増進及び、主要公共施設へのアクセス性の向上のため市役所や市民交流センターなどの公共施設を経由して市の南北を結ぶ交通手段。

【モックルメールシステム】〔もっくるめーるしすてむ〕

携帯電話やパソコンのメールを利用して情報を受け取る仕組みで、メール配信システムと呼ばれ、情報の種類は9種類で、「安全・安心」「観光」「イベント」「子育て」「公民館情報」「郷土と歴史」「健康」「徘徊高齢者 SOS」「図書館情報」。

【ライフステージ】〔らいふすてーじ〕

造語で「人生の各段階」のこと。

【ライフデザイン】〔らいふでざいん〕

結婚や子育て、住居、老後の暮らしなどについての計画。人生計画。ライフプラン。

【レクリエーション】〔れくりえーしょん〕

仕事や勉強などの疲れを癒やし、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養・娯楽。

【ワーク・ライフ・バランス】〔わーく・

らいふ・ばらんす〕

ワーク・ライフ・バランスとは、ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

【ワークショップ】〔わーくしょっぷ〕

仕事場や研究集会といった意味から、美術や演劇などで表現者や鑑賞者といった従来の枠組みを超えた参加者全員による共同作業を指す。

市内全域が学びの場

ひとをはぐくみ つながりひろげ ゆたかなまちをつくる
生涯学習のまち かわちながの

くろまろ生涯学習プラン ～河内長野市第2次生涯学習推進計画～

発行：平成24年6月

大阪府河内長野市

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

編集：河内長野市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課